

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 総務区政課		重点項目 ・局の総括 ・市民に身近な区役所が、地域の特色やニーズを踏まえた事業を行い、まちづくりを推進する。 ・区行政の拠点である区役所・出張所施設の維持・改善を図る。									
	課長名	小田 聡		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	1,650,474 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和4年度当初予算額(B)	1,421,795 千円		係長	2	人	
						増減額(A-B)	228,679 千円		職員	7	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○		<新>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業	区役所・出張所における新型コロナウイルス感染症対策	・区役所・出張所の来庁者・職員の新型コロナウイルス感染症対策を実施し、感染予防に努める。		20,000	20,000
2		○	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業	区役所・出張所における新型コロナウイルス感染症対策	—	63,000		-63,000
3		○	コムシティ管理経費 (清掃業務等)	コムシティの維持管理経費の増額(設備管理・警備業務契約の更新等)	・効率的な業務委託を実施し、経費の節減に努めつつ、近年の人件費の上昇を考慮した予算を確保する。	2,700		-2,700
4			コムシティ管理経費 (公共)	コムシティの維持管理に係る経費		173,489	176,189	2,700
5	○		<新>区役所維持管理事務(清掃・警備業務等)	区役所の施設管理(清掃警備業務等)の経費の増額			9,900	9,900
6		○	区役所維持管理事務 (清掃・警備業務等)	区役所の施設管理(清掃警備業務等)の経費の増額		14,890		-14,890
7			庁舎維持管理事務(公共)	区役所や出張所の維持管理に係る経費		607,074	621,947	14,873
8	○		<新>区役所・出張所光熱水費	区役所(コムシティ共用部分を除く)・出張所の光熱費に係る経費の増額	・節電や省エネに取組みつつ、近年の電気・ガス等の光熱費の高騰を考慮した予算を確保する。		91,000	91,000
9	○		<新>コムシティ共用部分光熱水費	コムシティ共用部分の光熱費に係る経費の増額			14,000	14,000
10			庁舎一般管理(市文・総務区政課)	区役所運営に係る経費	—	57,204	55,874	-1,330

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11			小倉北区役所庁舎電気・機械等設備管理業務	小倉北区役所庁舎の電気・機械等設備管理業務の委託に要する経費 (R5.4~R10.3)	—	0	64,400	64,400
12	○		小倉北区役所庁舎電気・機械等設備管理業務(債務)	小倉北区役所庁舎の電気・機械等設備管理業務の委託に要する経費 (H30.4~R5.3)	—	55,492		-55,492
13			八幡西区役所来庁者に係る市営駐車場使用料(公共)	八幡西区役所来庁者が利用する市営駐車場に係る経費	—	15,974	15,974	0
14			区役所電話設備保守点検	区役所電話設備(電話交換機、内線網等の構成機器)の保守点検に要する経費 (R3.12~R6.11)	—	10,706	10,706	0
15			電話交換設備借入れ	区役所庁舎(小倉北区役所を除く)の電話交換機借入れに係る経費	—	12,188	12,188	0
16			区行政推進事業(投資)	市民にとって身近な存在である区役所が、地域のニーズや特色を踏まえた事業を行うことにより、まちづくりを推進する。 ・多様化する市民ニーズに対応した施策を実現するため、関係局と連携し、地域の特色や実情に応じた事業を展開する。		16,172	16,172	0
17			区行政推進事業(行政)			123,923	123,504	-419
18	○		<新>門司港ナイトパブルパフォーマンス	門司港レトロの夜のにぎわい創出として、パブルパフォーマンスの観賞型イベントを実施する。	—		3,000	3,000
19	○		<新>小倉祇園太鼓「次の100年へ」未来の担い手育成事業	小倉祇園太鼓開催に向けた機運を醸成し「500年持続可能な祭り像」に向けた担い手を育成する。	—		3,000	3,000
20	○		<新>まつりみなみ2023 渾身の大復活祭!(仮称)	まつりみなみの内容をグレードアップし、まつりを盛り上げる。	—		2,000	2,000
21	○		<新>第49回小倉南区子どもまつり「未来を担う子どもたちのために」	未来を担う子どもたちのために事業の拡充及び新たな取組みを企画し、小倉南区子どもまつりを実施する。	—		1,000	1,000
22	○		<新>「Z世代」をターゲットとした若松の魅力再発掘、発信事業	若松区の魅力を発掘し、Z世代を軸に情報発信し、若松区の活性化を図る。	—		1,000	1,000
23	○		<新>黒崎イルミネーション事業「くろさき、光満ちる」	黒崎の玄関口であるペデストリアンデッキでイルミネーションを実施する。	—		3,000	3,000

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
24	○		<新>こどもてらす 「戸畑イルミネーション」	イルミネーションにあわせ、子どもの居場所づくりや高齢者の孤食の解消を図る共食による世代間交流を進める。	—		3,000	3,000
25	○		<新>まつり八幡東 2023 (仮称)	八幡東区の伝統的なまつりやイベントを結集した「まつり八幡東2023 (仮称)」を開催する。	—		6,000	6,000
26	○		<新>門司区シビック プライド醸成事業	歴史文化を後世に伝えていく取組みを行い、シビックプライドを醸成する事業を行う。	—		3,000	3,000
27	○		<新>若松区・市制60 周年関連事業	くきのうみ花火の祭典や若松イルミネーションを拡充し、市制60周年の機運を醸成する。	—		3,000	3,000
28	○		<新>未来へつなぐ多 世代交流事業 (市制60 周年記念事業)	市の歴史や文化を振り返り、次の100年を見据え、シビックプライドの醸成やにぎわいづくりにつながる取組みの検討を行う。	—		3,000	3,000
29		○	門司港バナナの叩き 売り伝承・発信事業 (市 民太陽光発電特会市民 還元事業)	門司港発祥の「バナナの叩き売り」を伝承していくため、叩き売りの魅力を対外的に発信していくための取組みを実施する。	—	1,000		-1,000
30		○	小倉祇園太鼓「次の100 年へ」未来の担い手育 成事業 (市民太陽光発 電特会市民還元事業)	小倉祇園太鼓3年ぶりの開催に向けた機運を醸成し、「次の100年」に向けた担い手を育成する。	—	3,000		-3,000
31		○	こくらハロウィン10周 年記念「街なか館ツ アー」「投稿!カメラ 女子」(市民太陽光発 電特会市民還元事業)	こくらハロウィンが10回目の節目となることから、記念事業を実施する。	—	2,000		-2,000
32		○	まつりみなみ2022 大 復活祭 (市民太陽光発 電特会市民還元事業)	3年ぶりの開催となるまつりみなみの内容をグレードアップし、まつりを盛り上げる。	—	2,000		-2,000
33			出張所におけるオンラ イン相談 (実証実験)	出張所のオンライン相談にかかる実証実験に要する経費	・市民の利便性向上及び自治体DXの推進のため、出張所におけるオンライン相談の実証実験を実施する。	8,000	1,500	-6,500
34		○	出張所の機能強化	出張所に保健福祉相談員を配置し、区の保健福祉課と連携した保健・福祉サービスを提供する。	—	3,738		-3,738
35			区役所・出張所改修事 業 (臨時)	区役所・出張所庁舎の施設機能を維持していくため、施設改修等を実施する。	—	22,500	40,000	17,500

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
36	○		<新>区役所・出張所 改修事業(債務)	区役所・出張所庁舎の施設機能を維持していくため、施設改修等を実施する。	—		24,237	24,237
37			区役所・出張所庁舎整備 事業(臨時)	区役所・出張所庁舎の維持補修等を実施する。	—	5,400	5,500	100
38			区役所・出張所小規模 保全事業	区役所・出張所庁舎の日常的な修繕等を実施する。	—	18,289	18,289	0
39	○		<新>区役所庁舎浸水 対策事業	想定最大規模の降雨・高潮による浸水における復旧期間の短縮を図るため減災対策を実施する。	・減災対策(防災盤等の上階移設、中継端子盤の設置等)を実施し、復旧期間の短縮を図る。		5,200	5,200
40			コムシティ老朽設備大 規模改修工事	コムシティの老朽化した設備等の改修等を実施する。		10,900	24,000	13,100
41	○		小倉南区役所庁舎老朽 化対策事業(債務)	小倉南区役所庁舎における老朽化した設備等の改修等を実施する。	—	75,000		-75,000
42	○		<新>区役所・出張所 老朽化対策事業	区役所・出張所の老朽化対策を実施する。	・区役所・出張所の老朽化対策(外壁・屋上防水、設備の更新等)を実施し、重大事故の防止や施設の長寿命化を図る。		170,400	170,400
43			折尾出張所老朽化対策 事業	折尾出張所の老朽化対策を実施する。	—	7,400	8,000	600
44	○		東谷出張所老朽化対策 事業	東谷出張所の老朽化対策を実施する。	—	500		-500
45	○		門司区役所老朽化対策 事業	門司区役所の老朽化対策を実施する。	—	4,600		-4,600
46	○		曾根出張所老朽化対策 事業	曾根出張所の老朽化対策を実施する。	—	22,000		-22,000
47	○		<新>上津役出張所ZEB 化改修事業	上津役出張所のZEB化改修を実施する。	・ZEB化改修(太陽光発電設備の設置、空調機器及び照明LED化などの省エネ機器の導入)により、事務事業で排出される温室効果ガス排出量削減の取組みを進める。		9,800	9,800
48	○		<新>戸畑区役所電気 自動車導入に伴う充電 設備設置工事	戸畑区役所に電気自動車充電設備等を設置する。	・戸畑区役所の公用車の更新に合わせ、電気自動車等の次世代自動車の導入のため、充電設備等の設置を行い、公用車の燃料消費やCO2排出量削減の取組みを進める。		1,500	1,500
49			区役所公用車リース (小倉南区役所)	小倉南区役所で使用する公用車のリース経費 (R5.7~R12.6)	—	0	11,700	11,700

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
50		○	小倉南区役所公用車充電設備設置に伴う工事費負担金	充電設備設置の際の九電への負担金	—	515		-515
51			区役所公用車リース (門司区役所・戸畑区役所)	門司区役所及び戸畑区役所で使用する公用車のリース経費 (H30.7~R7.6)	—	7,043	7,043	0
52			区役所公用車リース (小倉北区役所)	小倉北区役所で使用する公用車のリース経費 (R1.11~R8.9)	—	12,600	12,600	0
53			区役所公用車リース (小倉南区役所) (債務)	小倉南区役所で使用する公用車のリース経費 (H28.7~R5.6)	—	7,239	1,810	-5,429
54			区役所公用車リース (若松区役所)	若松区役所で使用する公用車のリース経費 (R2.9~R9.9)	—	4,483	4,483	0
55			区役所公用車リース (八幡東区役所)	八幡東区役所で使用する公用車のリース経費 (R3.4~R10.3)	—	3,564	3,564	0
56			区役所公用車リース (八幡西区役所)	八幡西区役所で使用する公用車のリース経費 (R3.10~R10.11)	—	13,430	13,430	0
57			区交際費	地域行事の参加費等	—	4,300	3,000	-1,300
58			総務課事務管理費	市民文化スポーツ局総務区政課の管理運営に関する経費	—	28,742	20,824	-7,918
59			公用車リース経費(市民文化スポーツ局保有車両)	市民文化スポーツ局で使用する公用車のリース経費 (R2.2~R9.1)	—	740	740	0

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 戸籍住民課		重点項目 ・住民基本台帳、戸籍、住居表示等の区役所業務が確実かつ効率的に遂行できるように指導、改善、調整を行う。 ・マイナンバーカードの交付体制の強化を実施し、より一層のマイナンバーカードの普及促進に努める。									
	課長名	森本 康成		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	842,663 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和4年度当初予算額(B)	1,159,240 千円		係長	3	人	
						増減額(A-B)	-316,577 千円		職員	6	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			戸籍住民基本台帳事務	戸籍法、住民基本台帳法などにに基づき適正に事務を行う。	—	68,799	65,973	-2,826
2			住民登録促進月間（ハローin北九州）事業	市内の大学等に住民登録の促進に向けた呼びかけを行う。	・大学等に設置する臨時的異動届受付窓口ではマイナンバーカード所持者の対応ができないため、普及に伴い、本事業の実施を窓口設置から啓発に変更。	477	100	-377
3			市民課等「窓口受付呼出システム」更新事業	区役所市民課及び折尾・曾根出張所に設置している窓口受付呼出システムが老朽化したため更新を行うもの。	—	9,708	4,854	-4,854
4			証明書発行用ファクシミリリリース	証明書発行事務用のファクシミリをリース契約により市民課・出張所等に設置する。	—	0	11,334	11,334
5	○		個人番号通知書・個人番号カード関連事務の委任	社会保障・税番号制度の導入に伴い、通知カード及び個人番号カードに関連する事務を省令に基づき地方公共団体情報システム機構に委任する。	—	82,950		-82,950
6			証明書コンビニ交付サービス事業	住民にとって身近なコンビニエンスストアで住民票等を取得できるコンビニ交付サービスの円滑な実施と維持管理に取り組む。	—	8,052	8,052	0
7		証明書コンビニ交付サービス維持管理事業	—		16,278	20,808	4,530	
8		戸籍証明書コンビニ交付サービス事業	—		5,009	5,009	0	
9			システム関連一般管理費	全国の住民基本台帳システムをネットワークで繋ぎ、全国共通の本人確認が出来る仕組みを構築し、高度情報化社会に対応した住民のサービス向上や事務の効率化を図る。	—	51,022	50,022	-1,000
10		住民記録システム住基ネット連携機能運用保守事業	—		11,065	7,323	-3,742	
11		住基ネット統合端末リリース事業	—		1,611	1,611	0	
12		住基ネット統合端末及びネットワーク機器リリース事業	—		3,600	3,498	-102	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
13			住居表示整備事業	住居表示未実施区域での住居表示及び実施済区域で街区等の形状が変わった場合の再整備を行う。	—	1,180	1,180	0
14			住居表示維持管理	街区表示板等の破損脱落等を調査して補修を行うとともに、現状に合わせた住居表示台帳の修正を行う。	—	5,594	5,594	0
15			小倉駅南口再開発公益施設入居事業	小倉行政サービスコーナー全体の管理費（設備点検・清掃等）を各入居者の占有面積に応じて負担する。	—	863	863	0
16			個人番号カード取得促進事業	個人番号カードの普及促進のため、各区市民センター、市内大手企業等で申請補助を実施する。	・マイナンバーカードの普及に伴い、本事業の実施規模を変更。	4,847	4,847	0
17			戸籍法等改正に伴うシステム改修事業	戸籍住基事務に関する各法律の一部改正に伴い、個別システムの改修を行う。	—	3,960	12,760	8,800
18			マイナンバーカード交付円滑化事業	マイナンバーカード交付枚数の急激な増加に備え、各区役所市民課において実施しているマイナンバーカードの交付体制の強化を実施する。	・マイナンバーカードの普及に伴い、本事業の実施規模を変更。	124,415	81,614	-42,801
19			交付用住基ネット統合端末等増設事業	マイナンバーカード交付枚数の急激な増加に備え、市民課等に設置している交付用住基ネット統合端末等の増設を行う。	—	1,604	1,551	-53
20			市民課入力業務・窓口案内業務の委託化	区役所市民課及び総合案内において迅速・丁寧なサービスを行うため、フロアマネージャー及び異動届等の入力業務を委託する。	—	163,200	40,800	-122,400
21			個人番号カード普及事業	個人番号カードの交付について、業務委託等を活用することによって、市民課業務を円滑に実施し、カードの普及に努める。	—	264,829	66,208	-198,621
22		○	戸籍法等改正に伴うシステム改修事業	戸籍住基事務に関する各法律の一部改正に伴い、個別システムの改修を行う。	—	27,400		-27,400
23			おくやみコーナー運営事業	死亡後に必要となる行政手続の案内・申請書の記入支援等を一カ所で行える「おくやみコーナー」を区役所内に設置することにより、遺族の負担を軽減させ市民サービスの向上と業務の効率化を図るもの。	—	15,500	31,690	16,190
24			市民課業務デジタル化事業	キャッシュレス決済を各区役所市民課窓口を導入、市民課窓口での転出届や住民票の請求について、マイナンバーカードを用いてオンラインで行えるサービスを導入するもの。	—	5,300	3,500	-1,800

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
25		○	システム基盤追加整備に伴うシステム改修	戸籍住民課所管の戸籍総合システム、戸籍コンビニシステム、コンビニ交付システム、住民記録システム・CS等データ連携システムの計4システムについて、改修を実施するもの。	—	75,000		-75,000
26			住民記録システム標準化に係る事前準備事業	戸籍住民課においては住民記録システムが標準化・共通化の対象となるため、標準化に向けた事前調査業務及び文字情報基盤文字への移行に向けた準備作業を令和4年度に実施するもの。	—	76,477	59,977	-16,500
27		○	個人番号カード取得促進事業（拡充）	個人番号カードの普及促進のため、各区市民センター、市内大手企業等で申請補助を実施する。	—	126,000		-126,000
28			証明書コンビニ交付サービス維持管理事業（拡充）	住民にとって身近なコンビニエンスストアで住民票等を取寄できるコンビニ交付サービスの円滑な実施と維持管理に取り組む。	—	4,500	8,200	3,700
29	○		<新>住民記録システム住基ネット連携機能運用保守事業	本市の住民記録システムは、住民基本台帳ネットワーク・法務省連携端末・団体統合宛名管理システム等と連携している。連携機能の保守契約が満了するため、契約を更改するもの。	・安全な個人情報の取り扱いのため、契約を維持する。		2,749	2,749
30	○		<新>住民票への読み仮名記載事業	国の定めるデジタルガバメント実行計画にて予定されている住民票への読み仮名記載に対応するもの。	・新たに国から公開された仕様書に基づき、円滑な事業実施に努める。		10,721	10,721
31	○		<新>窓口受付呼出システム更新にかかる再リース事業	各区役所市民課等に設置している窓口受付呼出システムの老朽化に伴う更新事業において、市役所DX化契約に基づく窓口受付呼出システムの仕様等について関係課と協議していく必要があるため、1年間再リースにより継続して使用するもの。	・窓口業務の円滑な運営のため、今後の仕様について検討をする期間として1年間契約を延長する。		1,936	1,936
32	○		<新>個人番号カード普及事業	個人番号カードの交付について、業務委託等を活用することによって、市民課業務を円滑に実施し、カードの普及に努める。	・窓口業務の円滑な運営のため、業務量の繁閑を観測しつつより良い市民サービスを提供できるようその他業務と契約を一本化する。		195,309	195,309
33	○		<新>市民課入力案内業務委託	区役所市民課及び総合案内において迅速・丁寧なサービスを行うため、フロアマネージャー及び異動届等の入力業務を委託する。	・窓口業務の円滑な運営のため、業務量の繁閑を観測しつつより良い市民サービスを提供できるようその他業務と契約を一本化する。		134,580	134,580

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 区政事務センター		重点項目 ・法令に基づく住民基本台帳事務、戸籍事務等を適切に行うとともに、区役所窓口ワンストップサービスの円滑な運営に資するよう迅速な事務処理を行う。								
	課長名	長田 有司		コスト 事業費	令和5年度当初予算額(A)	5,159 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
					令和4年度当初予算額(B)	5,189 千円		係長	3	人	
					増減額(A-B)	-30 千円		職員	23	人	
				214,000 千円							

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			区政事務センター一般 管理費	区政事務センターの管理運営に係る経費	—	5,189	5,159	-30

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 地域振興課		重点項目 ・住民主体の地域づくり・まちづくりに向けて、地域団体の活動を支援するとともに、活動拠点となる市民センターの維持管理を推進する。	令和5年度当初予算額(A)	3,176,864 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人		
	課長名	田爪 康隆		コスト	事業費		令和4年度当初予算額(B)	3,420,745 千円	108,000 千円	係長	4	人
							増減額(A-B)	-243,881 千円		職員	6	人

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			地域総括補助金	地域が一体となった地域づくりを促進するため、市各部署が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付する。	・住民主体の地域づくり・まちづくりを促進するため、まちづくり協議会や各種地域団体に対する地域総括補助金の交付を行う。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止による行動制限の緩和に伴い地域活動の増加が期待できるため予算の増額を行った。	264,000	264,000	0
2			公民館類似施設等設置事業（地域総括補助金）	地域が一体となった地域づくりを促進するため、市各部署が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付する。	・住民主体の地域づくりの促進を目的として、地域団体に対し、公民館類似施設の維持補修等を支援するため、引き続き補助金を交付する。	10,980	10,980	0
3			防犯灯設置補助事業（地域総括補助金）	地域が一体となった地域づくりを促進するため、市各部署が事業ごとに地域団体に交付していた補助金を可能な限り一本化し、まちづくり協議会に交付する。	・住民主体の地域づくりの促進を目的として、地域団体に対し、防犯灯の設置を補助することで安全安心なまちづくりを実現するため、引き続き補助金を交付する。	40,000	40,000	0
4			地域コミュニティ活性化推進事業	地域が一体となった地域づくりを促進するため、自治会をはじめとした地域の団体に対して地域コミュニティ活性化のための支援を行う。	・ポータルサイトを活用した自治会活動の重要性や活動内容のPR強化及び各自治会における加入促進・脱会防止の事例等について情報共有を図るとともに、マンション等の共同住宅の自治会加入について、自治会と連携して働きかけを強化する。 ・「自治会活動応援事業者表彰事業」や「若い世代を対象にした自治会加入促進事業」を行うとともに、自治会への加入促進や役員の負担軽減を図る。	26,264	24,644	-1,620
5			魅力ある自治会づくり応援事業	自治会への加入促進や役員の負担軽減を図るため、「PR支援」「活動支援」「減量支援」の3つの視点のうち「PR支援」「活動支援」で、地域コミュニティの中心となる担い手である自治会の活動を支援する。	・地域コミュニティの新たな担い手づくりのため、大学や地域に関心のある若者（大学生等）、事業者等と協働した自治会加入促進事業に取り組む。	3,000	8,100	5,100
6			ICTを活用した自治会活動支援事業	自治会への加入促進や役員の負担軽減を図るため、「PR支援」「活動支援」「減量支援」の3つの視点のうち「減量支援（ITの活用）」で、地域コミュニティの中心となる担い手である自治会の活動を支援する。	・自治会活動支援に向けたアプリを開発・試験導入することによって、自治会役員の負担軽減を図るとともに、若い世代の自治会への加入を促進する。	2,000	3,000	1,000
7			市政連絡事務委託	自治組織と配布委託契約を締結し、市が発行する市民への周知文書を各世帯に配布する。	・地域の負担軽減を目的に市からの依頼業務の見直し検討を行いながら、引き続き事務を委託する。	303,280	303,000	-280

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8			市民センター管理運営・整備事業	市民（サブ）センター136館の管理運営・整備を行い、市民センターを拠点とした地域づくりを推進する。	・地域コミュニティ施設の充実を目的として、地域活動の拠点としての活用を促すため、市民センターについて、利用しやすい施設の管理運営を安定的に行うとともに、施設・設備の老朽化等に対応し計画的に改修を進めるなど、機能の向上を図る。	2,032,433	2,099,532	67,099
9		○	市民センターAEDリース事業（債務負担）	市民センターに設置しているAEDのリース契約に係る経費（平成29年度～令和4年度）	—	1,089		-1,089
10		○	市民センターAED更新事業	市民センターに設置しているAEDの更新（一式購入）に係る経費	—	25,300		-25,300
11			市民センターパソコンリース事業	市民センターの事務用パソコン及びプリンターのリース契約に係る経費（令和4年度～令和8年度）	・地域活動の拠点である市民センターの情報発信や利用しやすい施設の管理運営を安定的に行うために、パソコン及びプリンターの設置を継続する。	14,160	10,059	-4,101
12			市民センター整備事業	地域活動の拠点施設としての機能の維持・向上を図るため、老朽化対策、バリアフリー化等を計画的に行う。	・地域活動の拠点施設としての機能の維持・向上を図るため、老朽化対策、バリアフリー化等を計画的に行う。	692,860	390,960	-301,900
13			つどいの家設置等補助事業	住民が相互の交流を深める場である集会所（つどいの家）の設置・改修に対し補助金を交付する。	・地域コミュニティ施設の充実を目的として、地域活動の拠点としての活用を促すため、住民により身近な集会所の確保を支援する。	3,154	3,154	0
14			地域振興課一般管理費	課の管理運営に係る経費	—	925	925	0
15		○	「北九州市離島振興計画2023」策定事業	新たな離島振興計画である「北九州市離島振興計画2023」を策定するため、専門家・有識者等からなる「北九州市住み良い島づくり懇話会」を開催し、最終的な計画案を作成するもの。	—	1,300		-1,300
16		○	<新>市民センターSDGs未来人材創造事業	市民センターと地域団体等との連携による地域の課題解決の取り組みにより、SDGsの達成に向けて、市民力の向上や市民のシビックプライドの醸成等を図るための活動諸費を支援するもの。	・単年度で終わるものではなく、継続できる活動を支援し、同じような課題を抱える地域にも情報提供をしていく。		1,000	1,000
17		○	<新>折尾まちづくり記念館指定管理事業	折尾地区における地域主体のまちづくりに資するため、折尾まちづくり記念館の運営、維持管理業務を指定管理事業を行うもの。	・折尾地区における地域主体のまちづくりに資するため、折尾まちづくり記念館の運営、維持管理業務を指定管理事業により行うもの。		17,510	17,510

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 市民活動推進課		重点項目	・NPO・市民活動の促進及び協働の推進を図る。						
	課長名	西田 知世		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	59,177 千円	人件費	目安の金額	課長 0.5 人
						令和4年度当初予算額(B)	45,446 千円		係長 1.5 人	
増減額(A-B)					13,731 千円	58,250 千円			職員 5 人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			NPO・市民活動促進事業	NPO・市民活動に関する、相談・助言・情報提供など、活動の側面的な支援を行う。	・市民活動の裾野を広げるため、市民活動を担う団体の育成及び新たな人材の掘り起こし等が必要であり、NPOの入門講座や講演会を引き続き実施するとともに、NPOの運営力を向上させる取組を実施し、NPO団体の組織・運営の基礎強化を図る。	14,737	14,737	0
2			市民活動サポートセンター施設管理費（公共）	市民活動サポートセンターの管理運営に係る経費		2,697	2,697	0
3			市民活動保険	市民が安心して市民活動に参加できるように市が保険料を負担し、一定の補償を行う保険制度を実施する。		5,278	6,159	881
4	○		市民活動保険（拡充）			1,600		-1,600
5			まちづくりステップアップ事業	市民が主体的に取り組む地域の特性を活かした活動に対して、補助金を交付する。	・NPOへの資金的な支援を継続して実施し、市民活動の促進を図る。	4,221	4,221	0
6			NPO公益活動支援事業	NPO等が専門性を発揮して行う取り組みに対して、補助金を交付する。		2,694	2,694	0
7			多様な主体による市民活動の輪づくり事業	市民活動への理解を深め、新たな担い手の参加を促すとともに、NPOと様々な団体間のネットワークづくりや協働を支援する。	・協働への理解を深めるセミナーやNPOと様々な団体との交流会の開催等、各団体間の自主的な協働の側面支援に取り組んでいく。	2,566	2,066	-500
8			「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業	協働に関わる人材育成を目的とした研修を実施する。		1,206	1,206	0
9	○		<新>ふるさと納税を活用した協働のまちづくり推進事業	ふるさと納税の仕組みを活用し、財源を確保したうえでNPO法人と行政による協働事業を実施することで官民連携による「協働のまちづくり」を推進するもの	・NPO法人与行政による協働事業を実施することで、本市内のNPO法人の活動の活性化や地域課題解決力の向上を図る。		16,000	16,000
10			旧古河鉱業若松ビル管理運営事業（指定管理）	旧古河鉱業若松ビルの指定管理経費		—	8,800	8,650
11			旧古河鉱業若松ビル管理運営事業（公共）	旧古河鉱業若松ビルの修繕費	—	549	549	0
12	○		旧庄司小学校維持管理事業（公共）	旧庄司小学校の維持管理費	—	900		-900
13			車両更新事業（市民活動推進課）（債務）	公用車のリース経費	—	198	198	0

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 生涯学習課		重点項目 ・学んだ人材を活動につなげる「循環型生涯学習社会」づくりの推進 ・多様な主体が協働して学習機会を提供する「ネットワーク型生涯学習社会」づくりの推進									
	課長名	横川 大信		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	44,337 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和4年度当初予算額(B)	47,634 千円		係長	2	人	
						増減額(A-B)	-3,297 千円		職員	4	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			関係団体補助金	北九州市社会教育関係団体の会員が、その自発的な学習意欲に基づき、豊かな人間性を培うとともに、社会教育関係団体が積極的に活動することを目的とし、別に定められた団体の事業（機関紙発行、研究会参加、研修会開催）の実施に係る費用の一部に補助金を交付するもの。交付対象事業は、婦人教育関係。	・会員の高齢化により、会員数は年々減少している。人材の育成に努め、補助金については、会員数に応じた補助金の額を今後検討していく必要がある。	800	800	0
2			北九州市婦人団体協議会委託事業	地域や団体のリーダーとして女性が活動するにあたり、必要な知識を得るとともに社会参画の意識を高めることを目的とした、婦人団体の指導者研究会を年1回開催している。また、団体の情報発信を行い団体の相互理解を深めるとともに、ネットワークを広げることを目的として発行する広報紙の作成に必要な技法を習得するための広報研修会の運営を委託して実施する。	・地域活動や団体活動に必要なリーダーが不足しており、また、婦人団体の活動に参画する人材も不足している。地域や団体が行う様々な活動に参画する人材及びリーダーとして活動を牽引する人材を継続して育成する必要があるため、指導者研究会や広報研修会を実施する。	500	500	0
3			各種委員会（社会教育委員）	社会教育の各分野の専門家を社会教育委員に委嘱・任命し、委員は教育委員会に対し、社会教育に関して助言を行う。このため、定時又は臨時に会議を開き、社会教育行政や生涯学習の推進について議論を行う。	・任期ごとに協議テーマを定め、意見交換を行っている。今任期（令和3年8月29日～令和5年8月28日）は、北九州市生涯学習推進計画を推進するため、協議テーマ「”学びと活動の環”からつながる地域づくり・人づくり」について意見交換を行っており、新たな視点から提言を行う。	764	764	0
4			公民館類似施設設置費等補助金	公益法人や町内会等の地域が設置する公民館類似施設に対し、設置、改修（エアコン設置を含む）、運営及び解体の助成を行うため、補助金を交付する。	・予算の範囲内での効果的・効率的な支援を継続していくとともに、各公民館類似施設への補助交付額の見直しを含めた、より効果的・効率的な支援策を引き続き検討する。	4,670	4,670	0
5		公民館類似施設運営費等補助金	3,355			2,025	-1,330	
6		公民館類似施設解体費補助金	3,000			2,000	-1,000	
7			生涯学習管理運営費	社会教育関係研修参加費、生涯学習課、区コミュニティ支援課における生涯学習活動推進のための一般管理経費	—	4,224	5,109	885

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
8			家庭・地域・学校パートナーシップ事業	家庭教育学級や子育てサポーターなどの活動を通じて、保護者の不安を軽減するため、関係機関や関係部局と連携しながら、情報提供、啓発活動を行い、保護者が家庭教育について学ぶ機会の充実、子どもの基本的な生活習慣定着への理解を促すための情報提供、啓発活動を進める。	・子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化しているため、家庭教育を充実していく。また、子育てサポーター養成後、実際の活動につながるよう、市民センターの子育てサポーターが活躍できる講座の開講や、子育てサポーターへの助言や関係機関及び各種団体とのネットワーク化を図る役割を担う子育てサポーターリーダーの養成に努める。	5,150	5,150	0
9			生涯学習活動促進事業	各市民センター等で、地域課題や現代的課題等の解決を目指す講座、心と体の健康づくりを目指す講座など幅広い分野にわたる講座を実施する。また、それぞれの地域の特色を生かし、家庭・地域・学校が連携して、子どもたちに様々な体験活動や世代間交流の機会を提供し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識を高め、地域全体で子どもの健全育成に取り組む機運を醸成する。	・地域に根付いた活動を実施するため、地域の実情を反映し、地域課題の解決につながる講座を増やしていく。 ・障害のある人や国籍・言語の違う人等と住民との共生に繋がるよう、より充実した体験・交流活動を実施することで、すべての人が学習できる機械や環境を創出する。 ・また、オンライン環境の整備を進めるとともに、オンラインやWeb動画を活用した講座を実施できるよう市民センター館長、職員等の研修を充実させる。	13,245	13,027	-218
10			生涯学習推進コーディネーター配置事業	多様化・高度化する市民の学習要求に応え、生涯学習事業の充実及び学習の促進を目的に、全市民センターに生涯学習推進コーディネーターを配置する。	・生涯学習推進コーディネーター配置の意義、効果に加え、人材の見つけ方などを市民センター館長に社会教育主事等が助言しながら、配置割合の増加に向け取り組む。また、生涯学習推進コーディネーターを地域の人材として育成するための研修を実施し、研修で学んだ内容を実践につなげられるように支援を行う。	6,686	6,052	-634
11			地域課題解決のための人材活用支援事業	地域が主体的に地域課題を解決することができるよう、地域人材の発掘～育成～活動までを体系的に支援し、地域力アップにつなげる仕組みをつくる。 (1) 学んだ成果を地域に活かす講座の開催 (2) 地域活動をリードする人材育成事業	・地域課題の解決に向け、学びと活動の循環する仕組みづくり、研修等での人材育成、多様な機関との連携を進めるなど、多方面から事業を実施する。 ・より多くの参加者を募るため、令和5年度も引き続き対面とオンラインでのハイブリット形式での開催を検討する。	540	1,240	700
12	○		門司生涯学習センターの塀の改修等対策検討業務(旧:門司生涯学習センターの塀の構造調査)	門司生涯学習センターの塀(下部:昭和初期設置、上部:昭和50年頃設置)について、平成30年6月に実施された建築都市局によるブロック塀の調査により、当該塀の危険性を指摘されたことを受け、令和2年度に実施した当該塀の構造調査の結果に基づき、方針策定後、改修の基本計画を策定するもの。	—	700		-700
13			地域で育もう「未来の種」事業	市民センターを主体とし、地域団体、子育て支援団体、NPO、企業等のノウハウを活用して、地域全体で子どもたちの健全な発達・育成を促す世代間・異学年交流や体験活動を実施する。	・市民センターを主体として、地域全体で子どもたちの健全な発達・育成を促す講座や活動に取組んでいるが、高齢化等により地域だけで継続的な活動を行うことが難しくなっている。 より効果的な事業となるよう、必要に応じて地域の実情や課題館の把握・明確化、コーディネーターとなる団体・NPOや企業の掘り起こし、市民センターとコーディネーターのマッチングに取り組む。	3,000	3,000	0
14	○		多様性が輝く地域へ「心のバリアフリー」事業	地域全体で「心のバリア」を無くし、相互理解を深めていくため、障害のある人や国籍・言語の違う人等と住民が共生した地域づくりを目指す。東部・西部障害者福祉会館や北九州市国際交流協会等と市民センターが連携・協働し、様々な体験・交流活動等を実施する。	—	1,000		-1,000

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 生涯学習総合センター		重点項目 ・市民の新たな学習ニーズに対応する人材育成・調査研究・情報発信・学習相談等の機能をさらに集約・強化する。 ・市民の学習活動の場として一層の利用促進を図る。 ・安全・安心な生涯学習の場を提供する。								
	課長名	コスト		事業費	令和5年度当初予算額(A)	317,347 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
				令和4年度当初予算額(B)	294,660 千円	54,000 千円		係長	2	人	
増減額(A-B)	22,687 千円	職員	3	人							

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1	○		<新>生涯学習センター施設整備事業	生涯学習センターの施設について、使用する市民に危険の及び劣化に対して、緊急の改修・補修を行う経費。[施設の機器関係]	・使用する市民に危険が及ばぬよう、改修・補修工事を計上した。		0	0
2	○		<新>生涯学習センター老朽化対策事業	生涯学習センターの施設について、使用する市民に危険の及び劣化に対して、緊急の改修・補修を行う経費。[施設の本体関係]	・使用する市民に危険が及ばぬよう、改修・補修工事を計上した。		19,300	19,300
3			生涯学習総合センター事業	生涯学習情報の提供、人材育成、生涯学習支援、高度な学習ニーズに応える講座の実施などにより、生涯学習社会の実現を目指す。	・事業の質を確保しながら、多様化する課題の把握に努める。また、地域課題の解決につながる人材育成を図る。	3,924	2,961	-963
4	○		生涯学習センター維持管理費(修繕料等)	生涯学習総合センター(婦人会館含む)と、八幡西生涯学習総合センター及び各生涯学習センター(9館)の維持管理・運営にかかる経費のうち、修繕料の増額分と音響設備更新による備品費の増額分	—	7,500		-7,500
5			生涯学習センター維持管理費(拡充分)	生涯学習総合センター(婦人会館含む)と、八幡西生涯学習総合センター及び各生涯学習センター(9館)の維持管理・運営にかかる経費のうち、光熱水費上昇と人件費ベースアップによる増額分	・光熱水費の上昇分と、受付・清掃・保守点検等業務委託契約における人件費のベースアップ分を計上した。	1,700	7,700	6,000
6			コムシティ管理経費(八幡西生涯学習総合センター)(拡充分)	八幡西生涯学習総合センターのコムシティ管理経費の負担分のうち、光熱水費上昇と人件費のベースアップ等による増額分	・八幡西区役所総務企画課より要求のあった経費のうち、光熱水費・人件費の増額分を計上した。	700	2,150	1,450
7			生涯学習センター改修事業	生涯学習センターの老朽化対策及び施設の健全安全や利便性の向上を図るため、改善・保全を行う。	—	4,588	4,588	0
8			生涯学習センター管理運営費	生涯学習総合センター(婦人会館含む)と、八幡西生涯学習総合センター及び各生涯学習センター(9館)の管理運営にかかる経費	—	7,331	7,331	0
9			生涯学習センター維持管理費	生涯学習総合センター(婦人会館含む)と、八幡西生涯学習総合センター及び各生涯学習センター(9館)の維持管理・運営にかかる経費	—	251,150	254,850	3,700
10			コムシティ管理経費(八幡西生涯学習総合センター)	八幡西生涯学習総合センターのコムシティ管理経費の負担分	—	17,767	18,467	700

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 八幡西生涯学習総合センター		重点項目 ・市民の新たな学習ニーズに対応する人材育成・情報発信・学習相談等の機能を強化するとともに、市民の学習の場として一層の利用促進を図る。 ・また、北九州ひとみらいプレイスの事務局として人づくり支援の充実等をめざす。							
	課長名	西田 知世		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	12,211 千円	人件費	目安の金額	課長 0.5 人
						令和4年度当初予算額(B)	12,709 千円		係長 0.5 人	
増減額(A-B)	-498 千円	18,250 千円	職員 1 人							

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			八幡西生涯学習総合センター事業	市民カレッジ及びボランティア養成講座を実施する。	・市民の生涯学習に対するニーズを把握し、魅力ある講座を展開するとともに、地域における課題の解決に貢献できるような人材の育成を図る。	1,828	1,828	0
2			北九州ひとみらいプレイス管理運営費	北九州ひとみらいプレイス（事務局：八幡西生涯学習総合センター）の管理運営にかかる経費	・さらなる業務の効率化を目指し、経費の節減に努める。	6,975	6,975	0
3			北九州ひとみらいプレイス事業	本市の人づくり支援機能の新たな事業展開とともに、副都心黒崎のにぎわい創出にも取り組む。	・「人づくり支援事業」及び「にぎわい創出事業」の実施内容について検討を重ね、委託の見直し等を行うことにより、効率的な事業実施とコスト削減を目指す。	3,693	3,224	-469
4		○	公用車更新	八幡西生涯学習総合センター所管の公用軽自動車について、リース契約による使用料を支出する。（令和4年6月契約終了）	—	47		-47
5			車両更新事業（八幡西生涯学習総合センター）	八幡西生涯学習総合センター所管の公用軽自動車について、リース契約による使用料を支出する。（令和4年6月契約締結）	—	166	184	18

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 文化企画課		重点項目 ・北九州市らしさや特長をさらに強化し、市民のシビックプライドを醸成する ・次代の担い手を育て、新たな文化芸術の創造につなげる ・文化芸術を生かした、ひとづくり、まちづくり、にぎわいづくりに取り組む ・本市の文化芸術の魅力を国内外に、積極的に発信する							
	課長名	井上 智史		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	3,254,076 千円	目安の金額	課長	4 人
						令和4年度当初予算額(B)	2,851,293 千円		係長	9 人
						増減額(A-B)	402,783 千円		職員	16 人
		人件費	256,000 千円							

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			北九州市東田地区 ミュージアムパーク創 造事業	いのちのたび博物館を中核に、文化施設や商業施設等が連携し、東田地区を中心に地域の活性化や観光客の誘客に向けた取組を実施する。	・いのちのたび博物館、スペースLABO、環境ミュージアムが連携した企画展の開催、周遊ツアー開発やガイド育成を実施し、観光需要の増加に備えた取組を強化する。	6,000	6,000	0
2	○		<新>市民文化功労賞	本市において長年に渡り文化芸術活動を継続して行い、地域文化に貢献している個人・団体を表彰するため、市制50周年を記念して創設された顕彰制度に関する経費	・本市において長年に渡り文化芸術活動を継続して行い、地域文化に貢献している個人・団体を称える。		2,400	2,400
3			市民文化表彰	本市の文化芸術活動において活躍し、その功績が極めて大きい個人・団体を讃えるため創設した表彰制度に関する経費	・文化芸術活動において活躍し、その功績が極めて大きい個人・団体を称える。	1,022	3,500	2,478
4			北九州市文化振興基金	北九州市の文化水準の向上と地域文化の振興に資することを目的として設置された北九州市文化振興基金の運用益をもとに、市民の行う文化芸術活動等に対し助成を行う。	・運用益が減り基金残高が減少しているため、寄附事業（北九州かるかるファンド）への寄附増額に向けてPRを強化する。	9,800	7,892	-1,908
5			文化振興管理運営費	文化企画課の管理運営に係る経費	—	3,795	6,029	2,234
6			文化振興管理運営費 (地域創造)	一般社団法人地域創造への負担金	—	8,500	8,100	-400
7			文化芸術活動活性化支 援事業	草の根的に活動する市民や地元アーティストが企画した文化芸術事業を支援するとともに、文化芸術活動総合相談窓口を運営する。	—	20,000	20,000	0
8			小学生芸術鑑賞教室 (日生劇場)開催事業	青少年に対して質の高い芸術文化の鑑賞の機会を提供することによりこれからの社会を支える児童・青少年の「豊かな情操」や「多様な価値観」を育む。	・様々な芸術に触れる・体験する機会を提供する事業を実施し、次世代の文化・芸術の担い手を育成し、活動の活性化を図る。	6,200	7,300	1,100
9			発信力の高い文化事業 の支援（北九州シティ オペラ）	本公演は、北九州シティオペラとイタリア・リヴォルノ市にあるゴールドニ歌劇場と連携協定のもとで開催されるもので、公演の開催により、本市のオペラ文化のさらなるレベルアップに繋がるとともに、多くの市民に質の高い公演の鑑賞機会を提供するもの。	・企画内容や実施方法をより充実させ、経済性や効率性を意識した取組を今後も継続していく。	5,000	4,000	-1,000

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
10			門司港美術工芸研究所 支援事業	門司港美術工芸研究所の活動支援に関する経費	・企画内容や実施方法をより充実させ、経済性や効率性を意識した取組を今後も継続していく。	10,000	10,000	0
11			芸術文化活性化事業 (旧・北九州劇場文化 活性化事業)	【劇場・自主事業】 北九州芸術劇場オリジナルの演劇作品等を制作し、公演を実施する。 【響ホール・自主事業】 室内楽専用ホールの特性を活かした質の高いコンサートや、響ホールを拠点とした地元演奏家を積極的に育てるコンサートを行う。	・北九州芸術劇場や響ホールが持つ特性を活かし、多彩で良質な音楽・舞台芸術等を提供していくために、効果的な事業実施に努めていく。	55,268	52,268	-3,000
12			芸術文化活性化事業 (旧・響ホール事業)			52,400	52,400	0
13			芸術文化振興財団委託 事業	市民の多様な芸術文化ニーズに対応した事業を実施し、芸術文化の振興に寄与するために、北九州市芸術劇場指定管理や響ホール指定管理による事業を行う。	・市の外郭団体を有効に活用し、計画的に事業を進める。実施にあたっては、経済性や効率性も考慮に入れた運営を行う。	83,327	83,327	0
14		○	「合唱の街づくり」推 進事業	子供たちや若者を中心としたより多くの市民が合唱に親しみ、市民の歌声が響く「合唱の街づくり」を進めるため、市内外へ「合唱の街」をPRする。	—	1,000		-1,000
15			優れた文化・芸術と の”出会い”創造事業	通常の演奏会や公演の鑑賞ではなく、様々な形で子供たちが身近に文化芸術を体験することができるプログラム（ワークショップ等）を通して新たな担い手の育成に供する。 また、子どもたちや若者が文化・芸術に接する機会を拡大するため、学校・地域等における教育普及活動（＝アウトリーチ）やホール等の文化施設における文化・芸術活動を充実させる。	・様々な芸術に触れる・体験する機会を提供する事業を実施し、次世代の文化・芸術の担い手を育成し、活動の活性化を図る。	6,757	6,757	0
16			北九州国際音楽祭	地域の音楽文化の向上を図ることを目的に、クラシックコンサートを中心とした音楽祭に助成を行うもの。本音楽祭は、市制25周年を記念して始まり、令和4年度で35回を数え、本市の秋を彩る催し物として定着している。	・国際音楽祭はレベルの高い音楽イベントとして定着しており、企画内容等を充実させ、より質の高い音楽を提供し、集客の向上を目指す。	40,000	40,000	0
17			芸術文化育成負担金・ 補助金	本市の文化水準の向上、個性ある地域文化の振興のため、積極的に文化活動を展開している文化団体等への支援を行う。	・本市の文化水準の向上や市民の文化活動の活性化を目指し、積極的に文化活動を展開している団体等の事業を支援する。	35,350	35,350	0
18			芸術文化活性化事業 (事業安定化対策)	興業が中止となった場合などに生じる主催者負担を担保するため、留保付で予算を確保するもの。財団全体として資金ショートの際に執行する。	—	50,000	50,000	0
19		○	現代美術振興事業	現代美術をテーマとした市民向け講演会を行い、地域の芸術文化振興を図るもの。	—	2,000		-2,000
20		○	情報技術高度化セン ター展示室等改修工事	文化施設として活用してきた情報技術高度化センター内の展示室等を、事業終了に伴い改修するもの。	—	29,000		-29,000

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
21		○	青少年らを対象とした 質の高い音楽鑑賞事業	新型コロナウイルス感染症の流行により、日常生活や学校生活で様々な制約を受け、優れた文化・芸術 触れる機会が減ってしまった子どもたちのため、質の高い音楽に触れる機会を提供する。	—	2,000		-2,000
22		○	公立ジュニアオーケストラフェスティバル派遣事業	北九州市ジュニアオーケストラを全国9つの公立ジュニアオーケストラによる交流演奏会に派遣することで、公立ジュニアオーケストラ相互の交流を深めるとともに、団員の演奏技術や本市の音楽文化の向上を図る。	—	3,500		-3,500
23			日中詩人会議2023北九州事業	中国をフィールドに、北九州ゆかりの詩人と中国の詩人による朗読会やトークイベントなどの市民交流事業を行うもの。	・独創的な文化事業を実施し、都市のポジティブなイメージを発信することで、文化事業の成果を今後の文化政策・都市政策へ還元していく。	5,000	2,000	-3,000
24	○		<新>市制60周年 歌舞伎公演	勝山公園大芝生広場（仮設の特設劇場）にて、歌舞伎公演を実施するとともに、機運醸成を含む、様々な関連イベントを開催する。	・市制60周年を記念した文化事業を実施し、都市のポジティブなイメージを発信することで、文化事業の成果を今後の文化政策・都市政策へ還元していく。		34,000	34,000
25	○		<新>北九州芸術祭市制60周年記念プログラム	市制60周年を記念し、北九州文化連盟に加盟する団体が培ってきた地域文化、伝統文化の技術を、小学生以上の若者を対象に発信し、共有する機会を創出する。	・本市の文化水準の向上や市民の文化活動の活性化を目指し、積極的に文化活動を展開している団体等の事業を支援する。		1,000	1,000
26			北九州文学サロン管理運営事業	平成29年3月に開設の「北九州文学サロン」の管理運営を行い、施設の利用促進を図る様々な取り組みを実施しながら、「文学の街・北九州」を発信する。	・音楽や絵画など、様々な文化芸術と文学をつなぎ、魅力ある企画や取組みの実施、情報発信が必要である。引き続き地元商店街や学生と連携し、多くの人が気軽に文学に接する機会を提供し、来館者の増加にもつながる取組みを進めていく。	10,437	10,437	0
27			創造都市推進事業	文化政策に関する情報収集や分析、調査研究を実施するとともに、SDGsとアートをテーマとした先進的なプロジェクトに取り組む。	・文化芸術の創造性を活かしたまちづくりに向けて、文化政策の調査研究や、他自治体との情報ネットワーク「創造都市ネットワーク日本（CCNJ）」との連携を進めるとともに、文化芸術と他分野の連携による先進的なプロジェクトに取り組む。	17,900	5,200	-12,700
28			文化芸術情報提供事業 (旧:CulCulウェブサイト機能強化事業)	市民が気軽に文化芸術に触れる機会を拡大するため、情報提供事業を行う。 ・新・ポータルサイト（かるぼー）の管理運営 ・芸術文化情報誌「かるかる」の発行	・リニューアルしたウェブサイト「かるぼー」による情報発信を強化する。	12,888	12,000	-888
29		○	CulCulウェブサイト機能強化事業	CulCulウェブサイトを市内全ての文化芸術に関するポータルサイトへ改修を行い、本市の文化芸術情報を市内外へ発信する。	—	15,000		-15,000
30	○		<新>クールジャパンによるまちづくり推進事業	本市に蓄積されたメディア芸術（文化芸術基本法第9条に規定する漫画、アニメ、映画やポップカルチャー等）の資源を生かして文化芸術の振興を積極的に図り、より一層の地域活性化を目指す。	・漫画やアニメなどのクリエイターの人材育成やさらなる活躍に向けた支援、本市を舞台・モデルとした漫画・アニメの活用等に注力することにより、漫画やアニメなどのメディア芸術に係る文化の振興を通じた、より一層の地域活性化を目指す。		14,600	14,600

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
31			松永文庫管理・運営事業	松永文庫が多数所蔵している貴重な映画資料等を活用し、企画展やイベントを実施し「映画の街・北九州」の魅力発信を行う。		10,492	8,625	-1,867
32			松永文庫管理・運営経費（公共）	松永文庫の維持管理に係る経費	—	5,308	5,308	0
33	○		北九州メディア芸術創造拠点推進事業（重点）	メディア芸術の資源を活かした文化芸術の振興を図り、デジタル技術の活用等により国内外に都市イメージを発信する。また、教育や観光分野等との連携による総合的な文化施策を展開する。	—	53,000		-53,000
34			海外作品等誘致・支援事業	主要対象国であるタイ等について、アフターコロナに向け映画・テレビドラマ作品の撮影誘致等を行うことにより、本市の魅力在海外に発信し、インバウンド回復を図る。		8,500	8,300	-200
35			映像製作誘致強化事業	本市の都市イメージの向上と交流人口の拡大による地域経済活性化のため、国内外の映画・テレビドラマ・CMなどのロケーション撮影の誘致・支援を行う。		7,648	6,000	-1,648
36	○		<新>市制60周年映画文化振興事業	市制60周年を記念して、市内映画館を活用した「子どもからお年寄りまで誰もが映画を楽しむことができる機会」を創出するイベント等を実施することにより、映画文化の振興及び地域活性化、「映画の街・北九州」という都市ブランドの確立を図る。			10,000	10,000
37	○		<新>北九州国際映画祭関連事業	30年以上にわたるフィルム・コミッション事業や、東アジア文化都市を通じ育まれた映画文化のレガシーを未来に引き継いでいくとともに、映画文化をさらなる振興を通じた地域活性化を図るため、市制60周年の年を飾る記念イベントの一つとして国際映画祭を開催する。	・アフターコロナに向け、引き続き国内外で「映画の街・北九州」という都市ブランドを維持、発展させるため、「新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」を遵守する安全な撮影を積極的に誘致し、映像製作誘致強化関連事業に取り組む。 ・市制60周年の年を飾る記念イベントの一つとして、北九州国際映画祭を開催するとともに、開催に向けた市民等の機運を醸成するための映画関連イベント等を実施することにより、映画文化のさらなる振興を通じた地域活性化を図る。		44,300	44,300
38	○		関門連携による国内外映画・テレビドラマ誘致・支援事業	関門海峡を中心とした、ロケ地としての北九州市・下関市の魅力及び北九州市のアジア映画・ドラマ業界における人的ネットワーク等を活用した国内外の映画・テレビドラマの誘致等を実施することで、関門地区の魅力を国内外に発信し、コロナ収束後におけるロケツーリズムによるインバウンド回復を目指す。		6,200		-6,200
39	○		みんなが創る「映画の街・北九州」ブランド発信事業	本市の都市ブランド「映画の街・北九州」のさらなる構築、発信のため、活動を支えてきたエキストラの登録数が1万人を越える事を記念し、市内の関係者等が相互に交流を深め、一体となって取組むイベントを開催する。これに加え、北九州フィルム・コミッション支援作品のプロモーションを活用し、「映画の街」にふさわしいロケの足跡を残し、ロケツーリズムにつなげる。		4,978		-4,978
40	○		公用車リース経費（文化企画業務）	フィルム・コミッション業務にて使用する公用車のリース料を支出		30		-30

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
41			埋蔵文化財センター移 転事業	現在小倉北区金田に所在する市立埋蔵文化財センター及びそ 他の収蔵庫を集約し移転するための関連事業	・事業スケジュールに遅滞が発生しないよう、改修及び耐震補強工事と展示実施設計 を行う。	113,000	358,800	245,800
42	○		<新>埋蔵文化財古城 収蔵庫フェンス改修工 事	古城収蔵庫について、落下の危険性が高いブロック塀及び防 球フェンスを撤去し、転落防止用フェンスを新たに設置する もの。	・落下の危険性が高く、通行人に危害を加える恐れがあるブロック塀及び防球フェ ンスを撤去し、新たに転落防止用フェンスを設置する必要があるため、令和5年度は工 事の実施設計を行う。		1,300	1,300
43	○		<新>寿命の唐戸（水 門）保存修理事業	北九州市指定有形文化財（建造物）である寿命の唐戸（水 門）について、老朽化等が判明したため、その保存活用のため の保存作業等を実施するもの。	・令和5年度は、令和3・4年度に解体し部材を仮保管中の建造物再建のための実施設 計及び周辺整備に向けた基本設計を行う。		5,000	5,000
44			平尾台保存管理事業	平尾台保存管理計画に基づき、指定地域内の民有地を学術的 に価値の高い地域から順次購入している。 なお、購入する地域については国・県と協議の上決定する。	・地権者等からの要望も踏まえ、臨時事業分と合わせて事業の拡充を実施し、新たに 制度化された地方債を活用して事業費を増額し、公有地化を推進する。	40,000	40,000	0
45			文化財保存修理補助事 業	指定文化財が老朽化し、保存・活用に支障をきたすため、所 有者が主体となり補修を行うもの。	・国や県、文化財所有者と協議を重ね、適正な文化財の保存を行っていく。	6,400	1,000	-5,400
46	○		<新>埋蔵文化財セン ター光熱水費	光熱水費について、世界的な費用高騰に伴い発生する当初想 定以上の請求に対応するもの。	・世界的な費用高騰に伴い発生する当初想定以上の光熱水費請求に対応する。		350	350
47			文化財関連施設維持管 理費（公共）	埋蔵文化財センター及び埋蔵文化財収蔵庫等の維持管理に係 る経費	—	33,492	33,492	0
48			北九州市内指定文化財 基盤整備事業	市内の文化財について、外壁面崩落の危険があるもの、劣化 が著しい野外展示物の補修・整備を集中的に実施するもの。	—	2,400	2,400	0
49			文化財保存補助	伝統文化の継承者や保存団体の活動を育成・支援し、市内の 伝統文化を発掘し、次世代に継承する。	・優先順位をつけながら、文化財の保存・活用に努める。	1,127	1,127	0
50			「関門海峡」日本遺産 連携事業	平成29年4月に日本遺産に認定された「関門」ノスタルジッ ク「海峡」のPR等各種取り組みを、北九州・下関両市及び 民間委員による協議会で実施する。	・文化庁や関係各位との協議及び相互調整を行うほか、日本遺産の魅力発信及び関門 地域への誘客を進める。	2,195	2,150	-45
51			埋文発掘調査（国庫補 助）	学術調査、個人住宅建設に伴う発掘調査、または開発行為に 先立つ遺跡の範囲の確認調査を国庫補助事業により実施す る。	・市民からの要請に応え、適正な文化財の保存・活用に努める。	23,677	23,276	-401
52			埋文発掘調査（市費）	学芸員の資質向上のための講習会受講、発掘・整理器材等の 経費等	—	1,364	1,360	-4
53			埋蔵文化財発掘調査受 託	国や県が行う開発に伴う発掘調査業務を市が受託し、（公 財）北九州市芸術文化振興財団埋蔵文化財調査室又は教育委 員会（市民文化スポーツ局文化企画課）で調査を行うもの。	・優先順位をつけながら、文化財の保存・活用に努める。	92,661	92,661	0

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
54			芸術文化振興財団委託料 (埋文調査室管理)	埋蔵文化財調査室の管理にかかる経費	・優先順位をつけながら、文化財の保存・活用に努める。	9,796	9,796	0
55			文化財管理保全	地域の歴史や文化を後世に残すとともに、郷土愛を育むため、文化財公開施設の一般公開など、長い歴史の中で生まれ今日まで守り伝えられてきた貴重な文化財の保存・活用を行う。	・優先順位をつけながら、文化財の保存・活用に努める。	1,778	1,606	-172
56		○	埋蔵文化財収蔵庫外壁 改修工事	古城収蔵庫、浜町収蔵庫について、外壁等の改修工事を行う。	—	43,000		-43,000
57		○	日本遺産サミット (フェスティバル) in 関門開催事業	日本遺産に認定されている全国各地の団体が一堂に会し、日本遺産の魅力を一体となって発信する「日本遺産サミット(フェスティバル)」を関門エリア(下関市・北九州市)で開催する。	—	13,000		-13,000
58		○	物流拠点施設等誘致の ための埋蔵文化財発掘 調査業務	長野・津田区画整理に伴う埋蔵文化財発掘調査を行うもの。	—	29,900		-29,900
59		○	旧サッポロビール九州 工場文化財調査事業	旧サッポロビール九州工場の醸造棟の保存活用のため、文化財調査を行うもの。	—	2,900		-2,900
60			大手町練習場運営経費	大手町練習場の維持管理を行う。	—	35,951	35,951	0
61			市民会館運営経費	市民会館(門司、若松)の維持管理を行う。	—	128,739	127,469	-1,270
62			戸畑市民会館管理運営 費	戸畑市民会館の維持管理を行う。	—	115,104	115,104	0
63			旧百三十銀行ギャラ リー運営経費	旧百三十銀行ギャラリーの維持管理を行う。	—	6,348	6,183	-165
64			北九州芸術劇場運営費	北九州芸術劇場の維持管理を行う。	—	892,022	892,349	327
65			響ホール運営費	響ホールの維持管理を行う。	—	128,335	128,335	0
66			黒崎副都心「文化・交 流拠点地区」整備事業 (ホール)(債務A)	平成24年度にオープンした「黒崎ひびしんホール」の施設整備に係る対価分	—	119,165	119,259	94
67			黒崎副都心「文化・交 流拠点地区」整備事業 (ホール)(債務B)	「黒崎ひびしんホール」の施設維持管理・運營業務および芸術文化事業を行う。	—	183,265	183,265	0

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
68	○		<新>東田第一高炉跡 改修事業	老朽化対策の緊急性が高いと判断された東田第一高炉において、改修工事を実施するもの。	—		105,000	105,000
69	○		<新>芸術文化施設老 朽化対策事業	老朽化対策の緊急性が高いと判断された芸術文化施設において、修繕工事等を実施するもの。	—		6,000	6,000
70			リバーウォーク北九州 管理組合負担金（起債 対象）（臨時A）	区分所有するリバーウォーク北九州の維持管理（改修・修繕 工事）に必要な管理組合費を負担する。	—	56,200	67,700	11,500
71			リバーウォーク北九州 管理組合負担金		—	31,160	26,000	-5,160
72			文化財公開施設改修事 業	本市指定文化財に登録され、一般に公開されている文化施設 について、安全確保及び長寿命化を図るため必要な工事等を行 う。	—	6,000	3,000	-3,000
73	○		旧九州厚生年金会館改 修事業（臨時A）	旧九州厚生年金会館の改修工事及び、大規模改修基本構想策 定を行うもの。	—	98,000		-98,000
74	○		戸畑市民会館改修事業	戸畑市民会館の改修工事を行うもの。	—	8,000		-8,000
75	○		<新>北九州芸術劇場 快適トイレ改修事業	北九州芸術劇場の洋式便所について温水便座を装備し、来場 者の利便性の向上を図るもの。	—		600	600
76			響ホール・国際村交流 センター改修工事	開館28年を経過した響ホール・国際村交流センターについ て、老朽化が著しい施設・設備の改修を行う。	—	8,500	66,836	58,336
77			北九州芸術劇場改修工 事実施事業	「北九州芸術劇場」のスムーズな施設運営を図るため、舞台 設備等の予防保全的な修繕・改修を計画的に行う。	—	1,800	174,130	172,330
78			国際村交流センター改 修等工事	国際村交流センターの維持管理に必要な改修工事を行う。	—	7,273	7,273	0
79			芸術文化施設改修工事	芸術文化施設の維持管理に必要な改修工事を行う。	—	15,627	15,627	0

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
80	○		<新>響ホール利便性 向上事業	響ホールの老朽化した備品について更新を行い、利用者の利便性の向上を図るもの。	—		500	500
81	○		<新>芸術文化施設指 定管理料(拡充)	芸術文化施設の高騰する光熱水費に対応するもの。	—		38,000	38,000
82			芸術文化施設管理費	芸術文化施設の維持管理を行う。	・優先順位をつけて、適切な維持管理を実施する。	1,477	747	-730
83			芸術文化施設管理費 (公共)	芸術文化施設の維持管理を行う。	・優先順位をつけて、適切な維持管理を実施する。	3,110	3,110	0
84			八幡市民会館閉館関連 事業	平成28年3月で閉館した八幡市民会館の機械警備等に係る経費	—	227	227	0

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 長崎街道木屋瀬宿記念館		重点項目 ・地域の伝統文化や文化振興の核になる施設として、機能の充実とともに集客を図る。									
	課長名	用田 和彦		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	31,788 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和4年度当初予算額(B)	25,708 千円		係長	0	人	
						増減額(A-B)	6,080 千円		職員	1	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			長崎街道木屋瀬宿記念館管理運営費	郷土の歴史・文化を学ぶことができる「みちの郷土史料館」と芝居小屋をモチーフとした多目的ホール「こやのせ座」がある。地元の団体で組織される「長崎街道木屋瀬宿記念館運営協議会」と行政が協働で管理・運営を行っている。	—	15,029	15,029	0
2		長崎街道木屋瀬宿記念館管理運営費(公共)	10,679			10,679	0	
3	○	<新>長崎街道木屋瀬宿記念館管理運営費(拡充分)					1,080	1,080
4	○	<新>長崎街道木屋瀬宿記念館老朽化対策事業	開館23年が経過し、老朽化が進んだ設備のうち、現に施設の利用や運営に支障をきたし、安全の確保が図れないため早急な対策が必要な設備の維持改修を中心に整備を行う。			・令和5年度にみちの郷土史料館の空調設備及びこやのせ座の外壁について実施設計業務委託を行い、令和6年度に設備更新及び改修工事を実施する予定である。		5,000

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 スポーツ振興課		重点項目 ・スポーツを「する」、「みる」、「創る・支える」市民の増加を目指し、市民参加型スポーツイベント等の実施、オリンピック・パラリンピック等で活躍できるトップアスリートの育成や競技スポーツの支援などに積極的に取り組む。									
	課長名	大江 晃		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	2,513,119 千円	人件費	目安の金額	課長	2	人
						令和4年度当初予算額(B)	2,312,941 千円		係長	7	人	
						増減額(A-B)	200,178 千円		職員	10	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			ホームタウン推進事業	本市をホームタウン・準ホームタウンとする「ギラヴァンツ北九州」、「ボルクバレット北九州」、「福岡ソフトバンクホークス」等の市民観戦事業を行い、市民がスポーツに親しむきっかけづくりを行う。	・市民観戦や体験教室の開催等を継続し、市民が競技レベルの高いプロスポーツなどを「みる」機会の充実を図るとともに、スポーツに親しむきっかけづくりに取り組む。	68,000	68,000	0
2			ギラヴァンツ北九州支援事業	本市のシンボルチームである「ギラヴァンツ北九州」を支援するため、ホームゲーム開催経費や遠征費の一部を補助する。	・コロナ対策のため臨時的に増額していた5,000千円は、感染対策が大幅に緩和されたことにより、令和4年度で終了とする。	40,000	35,000	-5,000
3			生涯スポーツ振興事業	生涯スポーツの普及・振興のため、スポーツ教室やニュースポーツ体験会などを開催する。	・各競技団体への補助金を通して、スポーツ教室やニュースポーツ体験会、指導者養成講座などを継続して実施することにより生涯スポーツの振興を図る。	16,506	15,845	-661
4			夢・スポーツ振興事業	国際・全国大会で活躍する選手を育成するため、ジュニア世代がトップアスリート等から直接指導を受ける講習会等を実施する。	・令和4年度より始めた、パラリンピック種目の体験教室を継続して実施することにより、オリンピック種目に加え、パラスポーツに取り組むジュニアアスリートを育成する。	9,500	9,000	-500
5			市民スポーツ大会	「市民皆スポーツ」をモットーに、スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図り、健康で明るい市民生活に寄与するため、市内全域で各種大会や行事を開催する。	・多くの市民が参加できる大会の実施を目指すため、市HPなどを活用した積極的な広報に努める。	3,574	3,354	-220
6			国際大会・全国大会等スポーツ開催	市内での国際大会等の開催により、「みる」スポーツの機会の拡大を図り、多くの市民のスポーツへの関心の向上及び個々の競技力の向上等につなげる。	・本制度を活用して、より多くの市民に「みる」スポーツの機会を提供するため、限られた財源でも持続可能な制度となるよう、検討を行う。	4,000	3,500	-500
7			総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業	地域住民の自主的な運営により、身近な地域で様々なスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブの育成・支援に取り組む。	・総合型地域スポーツクラブへの補助金を通して、市内9スポーツクラブの活動を継続的に支援する。	2,600	2,496	-104
8			選抜女子駅伝北九州大会	女子中・長距離の育成、強化を図るとともに、競技をとおして市民の連携意識の高揚とスポーツへの参加意識の喚起を図る。	・安全・安心で魅力的な大会の実施を目指すとともに、実行委員会による積極的な広報を行い、認知度の向上を図る。	18,000	18,000	0
9			「わくわく体験」スポーツ教室	冬季のスポーツ振興の一環として、全小学生を対象とした希望参加型のアイススケート教室の開催等を行い、青少年の健全育成と生涯スポーツの振興に寄与するもの。	・安全・安心で多くの市民が参加しやすくなるようなスケート教室の実施を目指すため、市HPなどを活用した積極的な広報に努める。	9,000	9,000	0
10			スポーツ大会選手派遣事業	国際大会や全国大会等のスポーツ大会へ出場する選手を支援することで、本市のスポーツ振興や、アスリートの育成を図る。	・本制度を活用して、より多くの市民にスポーツを実施する機会や技術力の向上の機会を提供するため、限られた財源でも持続可能な制度となるよう、検討を行う。	7,279	6,947	-332

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
11			スポーツ強化事業	福岡県民体育大会の派遣及び競技力を向上するために実施する。	・県民体育大会への派遣に対する支援を継続することで、北九州市内の各競技団体の競技に対するモチベーションの向上を促す。	2,000	1,920	-80
12			市民スポーツ賞事業	国際的・全国的なスポーツ競技大会において、優秀な成績を挙げた個人並びに団体に、市民の範となる方を表彰する。	—	933	933	0
13			スポレク振興委託事業	レクリエーション活動のリーダー養成やスポーツ教室を実施することで、スポーツ・レクリエーションの振興を図る。	・市民が気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーションの普及を図るため、リーダー養成講座やスポーツ教室の開催を継続して行う。	910	873	-37
14			スポーツ施設維持改修事業	対症療法的な対策が必要である施設のうち、現に施設の利用や運営に支障をきたし、安全性の確保を図ることができないものについて、必要な維持改修を行う。	・緊急を要する施設の改修箇所があり、対前年比で大幅増の予算要求となったもの。	20,000	27,800	7,800
15			スポーツ施設更新事業	老朽化している施設の再整備や設備の更新、修繕を行う。	—	28,369	28,369	0
16			スポーツ施設ユニバーサルデザイン化推進事業	高齢者や障害のある人、老若男女を問わず誰もが気軽にスポーツ施設を利用できるよう、施設のユニバーサルデザイン化を促進する。	—	5,547	5,547	0
17			スポーツ施設予約システム推進	インターネットを活用し、スポーツ施設紹介、施設空き情報の提供、施設の予約等を行う。	—	2,173	2,173	0
18			スポーツ施設維持管理事業	住民サービスの向上や経費の節減を図ることを目的とし、民間事業者を含めた幅広い団体に公の施設の管理を委託するもの。	—	1,463,410	1,463,410	0
19			北九州スタジアム維持管理事業	北九州スタジアムの適切な維持管理・運営を行うことで、「みる」スポーツの機会の充実を図り、スポーツを通じたまちのにぎわいづくりに取り組む。	—	104,251	104,251	0
20			北九州スタジアム用地運用事業	民有地に北九州スタジアムを設置しているため、借地料を支払うもの。	—	62,566	62,566	0
21			スポーツ施設整備	スポーツ施設にある備品の修繕や必要物品の購入等を行う。	—	11,260	11,260	0
22			スポーツ施設AED更新事業	所管のスポーツ施設のうち、本体もしくはの付属品が使用期限を迎えるものについての更新するもの。	—	1,600	1,300	-300
23			旧響南中学校スポーツ開放事業	旧響南中学校の格技場及び響南運動場を、施設の有効活用を目的とし、学校施設開放に準じる施設として一般開放する。	—	1,366	1,366	0
24			北九州市スポーツによるにぎわいづくり基金積立金	平成27年度より募集を開始した北九州スタジアム寄附金（平成28年末で寄附終了）、北九州マラソンスポーツ募金について、市民スポーツの普及及び振興を図り、まちのにぎわいを創出するため、基金へ積み立てるもの。	—	20,001	20,001	0

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
25			スポーツ推進委員	地域におけるスポーツ・レクリエーションに関する行事の企画・立案、運営及び実施や生涯スポーツの振興やニューススポーツの普及などを行うスポーツ推進委員の活動を促進する。	・スポーツ施設や市民センターなどを活用したニュースポーツの普及や各区スポーツ大会をスポーツ推進委員が中心となって継続的に実施することにより、地域スポーツの振興に努める。	7,834	7,697	-137
26			管理運営費（スポーツ）	課の一般事務費。	—	5,292	5,025	-267
27			各種委員会 (スポーツ推進審議会)	スポーツ推進審議会の開催経費。	—	411	411	0
28			スポーツ施設維持管理 (法定点検等) 事業	スポーツ施設における法定点検のうち、建築物点検および全面打診点検を実施する。	・建築物点検及び全面打診点検について、令和5年度実施対象となっている施設が対前年比より少ないため、大幅増の減額要求となったもの。	12,100	2,900	-9,200
29			公用車リース経費（小倉南区スポーツ振興業務）	小倉南区役所コミュニティ支援課公用車1台のリース経費。	—	159	40	-119
30			新門司サブグラウンド 整備事業	新門司球場の隣接地にギラヴァンツ北九州の練習や学生のサッカー、ラグビーの大会等で利用できる天然芝のグラウンドを新たに整備する。	—	40,000	77,000	37,000
31			体育館（予定避難所） 空調設備整備事業	災害時に市民の避難所として活用される体育館について、熱中症対策等の環境改善のため、空調設備を整備するもの。	—	4,500	88,000	83,500
32		○	香月スポーツセンター 老朽化対策事業	市有建築物劣化状況調査において、劣化状況：E判定となった香月スポーツセンターの外壁改修工事を行うもの。	—	22,700		-22,700
33		○	小倉南武道場老朽化対策事業	市有建築物劣化状況調査において、劣化状況：E判定となった小倉南武道場の屋根改修工事を行うもの。	—	5,200		-5,200
34		○	本城陸上競技場改修等 事業	本城陸上競技場は、日本陸上競技連盟の定める第2種公認陸上競技場であり、さまざまな競技大会が開催される陸上競技場である。そのなかで、陸上競技場の公認は5年毎に更新する必要があるが、公認期限は令和4年度末であるため、公認検定に向けて10年に1度のトラック全面改修を行うほか、老朽化及び不足している機器等の更新を行うもの。	—	311,900		-311,900
35		○	<新>若松体育館等改修事業	PCB廃棄物処理事業の継続に伴い、若松区を中心とした地域振興策として、若松体育館、若松武道場及び折尾スポーツセンターへの空調設備の導入、照明のLED化等の施設改修を行うもの。	—		300,000	300,000
36		○	<新>桃園武道場備品 整備事業	令和6年度から供用開始予定である「桃園武道場（仮称）」について、管理運営に必要な備品の整備を行うもの。	—		9,500	9,500

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
37	○		<新>大里地域モデルプロジェクト再配置計画整備事業	公共施設マネジメント実行計画におけるモデルプロジェクト再配置計画の大里地域における、スポーツ施設ゾーンの複合公共施設を整備するもの。	—		16,000	16,000
38	○		<新>スポーツ施設大型備品整備事業	スポーツ施設の備品について、老朽化・劣化のため、施設の管理運営に支障をきたしている備品について整備するもの。	—		16,500	16,500
39	○		<新>スポーツ施設老朽化対策事業	市有建築物劣化状況調査において、劣化状況：D判定となったスポーツ施設の改修工事を行うもの。	—		10,300	10,300
40	○		<新>公用車リース経費（戸畑区スポーツ振興業務）	戸畑区役所コミュニティ支援課公用車1台のリース経費。	—		245	245
41	○		<新>公用車リース経費（八幡東区スポーツ振興業務）	八幡東区役所コミュニティ支援課公用車1台のリース経費。	—		165	165
42	○		<新>令和6年度全国高等学校総合体育大会開催事業	令和6年度、福岡県を含む北部九州4県で開催する「全国高等学校総合体育大会」について、本市で実施する2競技（体操・新体操、自転車トラック）の開催に係る費用を計上するもの。	・令和6年度大会の開催準備を着実にいき、安心安全な大会開催を目指す。		5,000	5,000
43	○		<新>「（仮称）スポーツ推進計画」策定事業	スポーツを活用したまちづくりをより戦略的に推進するため、新たな「（仮称）スポーツ推進計画」の策定に向けた取組の費用を計上するもの。	—		3,900	3,900
44	○		<新>スポーツ施設維持管理事業（拡充）	指定管理者制度を導入し、管理している施設について、令和5年度に増加する経費について計上するもの。	—		63,700	63,700
45	○		<新>スポーツ施設維持管理（法定点検等）事業（NRインセンティブ分）浅生SC	スポーツ施設における法定点検のうち、建築物点検および全面打診点検を実施する。（浅生スポーツセンター分）	—		825	825
46	○		<新>スポーツ施設維持管理事業（NRインセンティブ分）	提案型ネーミングライツ導入施設のインセンティブ分を、当該施設の備品更新経費に充てるもの。	—		3,000	3,000

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 国際スポーツ大会推進室		重点項目	・大規模国際スポーツ大会等の誘致に向け、戦略的なプロモーション事業を展開する。 ・福岡・大分・熊本の3県にまたがる国際サイクルレース、「ツール・ド・九州2023」の開催支援を行う。					
課長名	山根 英明	コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	142,960 千円	目安の金額 108,000 千円	課長	2	人
				令和4年度当初予算額(B)	105,543 千円		係長	4	人
				増減額(A-B)	37,417 千円		職員	6	人

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			大規模国際スポーツ大会等誘致事業	本市における生涯スポーツの振興、国際交流の推進及び街の賑わい創り等に大きな効果が期待できる大規模国際スポーツ大会等の誘致・開催支援を行う。	—	10,000	13,000	3,000
2			ウェールズレガシープログラム推進事業	2019年のラグビーウェールズ代表チームのキャンプ実施を契機とするウェールズとの友好協力を持続発展していくことを目的に、2020年2月にウェールズラグビー協会と締結したレガシー協定に基づき、様々な交流事業を実施し、本市のシビックプライドの醸成や、まちのさらなる活性化に寄与する。	・プログラムの実施にあたり、必要経費を見直し、経費の削減を行った。	2,000	1,920	-80
3		○	国際スポーツレガシー推進事業	「東京2020オリンピック・パラリンピック」や「2021世界体操・新体操選手権北九州大会」で行ってきた各国、各競技団体との交流を引き続き推進し、レガシーを構築する。	—	5,000		-5,000
4		○	<新>ツール・ド・九州2023開催事業	福岡・大分・熊本の3県にまたがる国際サイクルレース、「ツール・ド・九州2023」の開催により、本市のスポーツ振興、一流スポーツの観戦によるスポーツツーリズムの推進や、大会を利用した本市の情報発信によるシビックプライドの醸成を図る。	—		40,000	40,000
5			北九州マラソン開催事業	スポーツの振興やまちのにぎわいづくりなどを図るとともに、本市の魅力を全国に発信するため、「北九州マラソン」を開催する。	・安全・安心で魅力的な大会の実施を目指すとともに、積極的な広報を行い、認知度の向上を図る。	88,543	88,040	-503

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 安全・安心推進課		重点項目	・安全・安心条例に基づき策定した行動計画に沿って、「日本トップクラスの安全なまち」及び「誰もが安心を実感できるまち」を目指して、さまざまな事業を総合的、継続的に推進する。 ・交通事故のない環境を創出し、事故のない安全で安心なまちづくりを推進する。 ・市民等のモラル・マナーの向上を図り、迷惑行為のない快適な生活環境を創出する。						
	課長名	印 昭博		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	351,784 千円	人件費	目安の金額	課長
				令和4年度当初予算額(B)	316,368 千円		134,500 千円		係長	4 人
				増減額(A-B)	35,416 千円				職員	8 人

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			生活安全パトロール隊活動支援事業	本市の生活安全パトロール隊は、平成16年度より、安全で安心して暮らせるまちづくりのために、地域の防犯パトロールや子どもの見守り活動等の自主防犯活動を実施している。結成当初支給した支援物品が10年を経過し、更新時期を迎えていることから、活動に必要な物品を生活安全パトロール隊へ支給するもの。	・引き続き予算の範囲内で物品支援を実施する。	760	726	-34
2			北九州市安全・安心条例行動計画推進事業	市民・事業者・行政（教育機関含む）が、本市の新たな「安全・安心まちづくり」を共に考え、一丸となって取り組めるよう、「北九州市安全・安心条例」の制定趣旨・目的等について理解を深める啓発事業等を実施するもの。また、その取り組みの成果を内外に発信するもの。	・引き続き安全・安心なまちづくりについて、市民に広く理解してもらうよう啓発に取り組む。	4,566	4,346	-220
3			子どもと女性の「防犯力アップ」推進事業	「地域安全マップづくり」や「安全セミナー」を通じて、子どもの防犯意識や危険回避能力の向上を図る。また、防犯の専門家による体験型セミナーを通じて、性犯罪の実態や防犯対策を学ぶことで、女性の防犯意識の向上を図る。	・安全セミナーについて、現在、市内や全国で多発している犯罪についての情報や対処方法などをセミナー内に取り入れるなど、さらに効果的な事業となるよう見直しを図った。	2,886	2,416	-470
4			地域防犯対策事業	誰もが安全・安心を実感できるまちを実現するため、市民の防犯意識を高めるとともに、「地域防犯パトロール」や「ながら見守り」、「窓から見守り」といった地域住民の自主防犯活動を促進する。	・生活安全パトロール隊の多くが結成から10年以上を経過しており、メンバーの高齢化・固定化が進んでいることから、パトランキタキュー等の防犯活動団体との連携を促進することによって、地域の犯罪抑止力の強化を図る。	28,841	25,179	-3,662
5			防犯活動支援補助事業	本市における地域の防犯活動を推進している各警察署内の防犯協会等に対し、財政的な支援を行う。	・引き続き予算の範囲内で財政支援を実施する。	5,130	5,130	0
6			安全・安心課一般管理	安全・安心推進部（消費生活センター除く）の管理運営に係る経費である。	—	1,636	1,571	-65

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
7			北九州市「暴力追放・安全安心まちづくり」市民大会事業	「安全・安心なまち」を次世代に引き継ぐため、各防犯活動を実施している自治会などの地域団体や学生ボランティア、事業者の活動に対し顕彰し、意識の高揚を図る「安全・安心まちづくり市民大会」を行うもの。 また、暴力団排除の重要性についての認識を深め、暴力団排除のための活動に自主的かつ相互の連携及び協力を図って取り組むため、「市民暴排の日記念行事」である「北九州市民暴力追放総決起大会」と同時開催とし、北九州市「暴力追放・安全安心まちづくり」市民大会として開催する。	・暴排意識の継続、防犯意識の醸成に向け、コロナ情勢に注視しつつ実施する。	2,363	2,179	-184
8			客引き行為等の適正化に関する条例推進事業 (旧：繁華街客引き行為等対策事業)	北九州市客引き行為等の適正化に関する条例に基づき、違反行為者に対して勧告や命令等を行う客引き行為等対策巡視員の任用及び、条例の周知を行うことで、本市の魅力と活力の向上及び安全・安心を実感することができるまちの実現を図るもの。	・客引き行為等に対して、会計年度任用職員（警察0B）を雇用し、違反行為者に対する勧告等を行うとともに、通行人等に対する条例の周知及び広報啓発を行っていく。	1,000	17,000	16,000
9			性暴力根絶に向けた広報啓発事業	強制わいせつ等の刑法犯認知件数は福岡県内で238件、北九州市内でも52件であり、福岡県の人口10万人当たりの性犯罪の発生率は、全国ワースト8位と高い水準となっている。このような現状を解決し、性暴力を根絶するためには、被害にあわないための「防犯」だけでなく、「教育」や「啓発」、「被害者支援」、「再犯防止」などの取組を併せて行うことが重要である。 そこで、「教育」、「啓発」の一環として、「性暴力を許さないという機運」を高め、誰もが「被害者や、加害者、そして傍観者にならない」ことを目的に、啓発イベントや、情報誌を活用した情報発信を実施する。	・令和3・4年度に作成した「性的同意」に関するシンボルデザインを用いた更なる広報啓発を実施することで、性暴力根絶に向けた機運の醸成を図る。 ・全国的に増加傾向にある盗撮への対策を新たに実施予定。	1,000	1,000	0
10			公用車リース経費（安全・安心推進課保有車両）	総務局総務課車両係の自動車整備士が令和2年度末に退職することに伴い、安全・安心推進部で所有する公用車4台をリース契約し、維持管理費等の削減及び事務の簡素化・効率化を図るもの。 また、生活安全パトロール隊への助言・指導等の業務に従事する6人の「安全・安心指導員」を4人に減員することに伴い、新たに公用車を4台導入する。	・引き続き、リースした公用車を活用する。	1,526	1,526	0
11			暴力追放啓発推進事業	市民等が暴力団排除の重要性についての認識を深め、暴力団排除のための活動に自主的に取組むことができるよう広報及び啓発に関する取組を実施する。		1,758	1,091	-667
12			暴力追放運動推進補助事業	「北九州市暴力追放推進会議」や各区暴力追放活動推進団体及び「（公財）福岡県暴力追放運動推進センター」に対し、活動経費などの補助金を交付する。	・警察・行政・市民とが連携・協力し、安全・安心なまちづくりを促進する環境を整えるとともに、暴力追放に対する市民意識の高揚を図る。また、市民の不安感の払拭に向けて、警察などの関係機関と連携した暴追活動を引き続き行う。	2,767	2,767	0
13			暴力団事務所撤去運動支援事業	市民等による暴力団排除の自主的な取組を支援し、社会全体での暴力団排除機運を更に高め、浸透させていくため、福岡県の制度と連携して、暴力団事務所として事務所を使わせないための市民運動・住民訴訟等の実施費用を補助する。		6,000	6,000	0

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
14			民事介入暴力相談事業	民事介入暴力相談員を配置し、民事介入暴力等の相談に応じ、相談者の問題解決を図る。	・相談体制を見直し、より効率的で効果的な運用を図る。	2,855	2,249	-606
15			安全・安心総合相談ダイヤル事業	市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け付ける「安全・安心総合相談ダイヤル」を円滑に運用し、市民の相談機会の充実と不安感解消を図る。		1,434	1,315	-119
16			生活環境パトロール事業	市民の安全で快適な生活環境を確保するため、道路などを定期的にパトロールするとともに、市民等からの情報提供に迅速な対応を行う。	・引き続き市民通報に対応したパトロールを重点的に行う。	17,744	17,139	-605
17			犯罪被害者等支援事業	「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の運営費の一部負担を行うことで、犯罪被害者支援施策の充実を図る。	・引き続き支援センターとの連携及び支援体制の強化を図る。	2,576	2,576	0
18			暴力団員の社会復帰対策推進事業	暴力団対策に関する全国のトップランナーである本市が、福岡県警による事件検挙との両輪で、全国初となる「離脱・就労支援対策」を推進することで、工藤會を壊滅し、「日本トップクラスの安全なまち」及び「誰もが安心を実感できるまち」を目指す。	・福岡県警察、福岡県暴追センターと連携し、市民等に広く事業の周知を図っていく。 ・警察への相談が難しい暴力団員からの相談を受けするため、相談窓口の充実、拡充を図っていく。	10,000	3,000	-7,000
19	○		<新>若者の犯罪行為への加担防止啓発事業	若者が半グレによる犯罪行為に加担することを防止するため、いわゆる闇バイト等の検索履歴から犯罪行為への関与が見込まれる対象者に対し、ターゲティング広告を使った直接的な啓発を実施するとともに、国や福岡県、福岡県警察と連携した広報啓発を展開する。	—		1,500	1,500
20			防犯カメラ運用事業	犯罪の抑止効果と都市の安全確保のため設置した防犯カメラの適切な管理運用を行う。	・安全・安心な市民生活を確保し、犯罪に強い都市づくりを推進するため、引き続き街頭防犯カメラの運用を適正に行うもの。	40,751	39,072	-1,679
21			防犯カメラ事業	犯罪を抑止し、市民生活等の安全・安心を確保するため、駅周辺において、防犯カメラの設置・運用を行う。	・近年開発が進む駅周辺など、にぎわいが増す地域に防犯カメラの設置と運用を行うもの。	5,500	7,200	1,700
22			防犯カメラ設置補助事業	地域団体や事業者が設置する、公共空間を撮影する防犯カメラの設置経費の一部を補助する。	・地域の防犯活動支援のため、引き続き補助を行う。	13,720	13,720	0
23			繁華街防犯カメラ更新事業	各種犯罪の抑止や市民の安心感の醸成を図るため設置された防犯カメラの更新をおこなう。	・今後、故障や劣化により使用不可となるカメラが大幅に増えたため、更新台数を増加する。	11,700	31,200	19,500

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
24			繁華街における安全・安心施設運営事業	暴力追放と街頭犯罪抑止のため、繁華街における防犯カメラの設置費用を助成する。	・引き続き暴力追放と街頭犯罪防止のため、繁華街における防犯カメラの設置費用を助成する。	50	50	0
25			繁華街における安全・安心施設運営事業(公共)	繁華街の安全・安心を確保するため、堺町安全・安心センターの管理運営等を行う。	・引き続き小倉北区繁華街における暴力追放運動の拠点施設である「堺町安全・安心センター」の管理運営を行う。	413	413	0
26			防犯灯設置事業	夜間における犯罪の発生を防止するため、LED防犯灯を設置し、安心して生活できるまちづくりを促進する。	・夜間における犯罪の発生を防止し公衆の通行の安全を図るため、LED化を進める。	19,032	19,032	0
27			防犯灯設置補助事業	LED防犯灯の設置促進を図るため、防犯灯を設置する団体(自治連合会、未加入団体)に対して、費用の一部を補助する。	・防犯灯を設置する自治会・町内会の属する連合会及び未加入団体に対して設置費用の一部を補助し、LED防犯灯の設置促進を図る。	5,165	5,165	0
28			防犯灯維持管理事業(公共)	市設置防犯灯の維持管理を行う。	・設置済みの防犯灯について、その維持管理を確実に行う。	32,847	32,847	0
29			防犯灯維持管理補助事業	町内会等で設置する防犯灯の経費(電気代等)を補助する。	・引き続き、町内会等が設置している防犯灯(約54,000灯)の電気料等の経費を補助する。	2,890	2,890	0
30			交通安全センター管理運営事業	北九州市立交通安全センターの管理運営及び交通公園内外における交通安全教室の実施等を交通安全教育に精通した事業者へ委託する。	・引き続き、交通公園での交通安全教室(子どもの交通安全、自転車、高齢運転者など)での交通事故防止を図る。	27,881	27,881	0
31			交通安全施設整備事業	通学路に「文」マークを設置し、通学路での児童の登下校の安全を確保する。	・引き続き、交通安全運動での教育や広報啓発などを実施し、交通事故防止を図る。	5,000	5,000	0
32			交通安全推進団体補助金	交通安全推進団体の自主的な活動を促進するため、活動を助成する。		7,476	7,476	0
33			交通安全推進事業	第10次北九州市交通安全計画に基づき、交通安全教育及び広報啓発活動を実施し、交通安全思想の普及および交通事故の防止を図る。		10,642	10,878	236
34			高齢者運転免許証自主返納支援事業	高齢運転者が加害者となる交通事故の防止を図るため、現在既存事業で実施中の自主返納支援への取組の拡充を図る。		1,000	300	-700
35	○		<新>交通安全センター空調設備更新事業	交通安全センター空調設備の更新工事費			16,500	16,500
36			交通安全管理運営費(公共)	交通安全センター施設修繕及び維持補修費		717	717	0

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
37			山九交通遺児奨学金	高等学校等に在学する交通遺児に対して、返還を要しない奨学金を給付し、修学を支援する。	・引き続き交通遺児奨学生のより一層の健全な育成を図る。	9,958	7,658	-2,300
38			山九交通遺児奨学金基金積立金	山九交通遺児奨学金基金への寄付及び基金運用収入を基金へ積み立てるもの。		5,019	5,019	0
39			交通安全対策事業推進基金積立金	交通安全対策事業推進基金利子を同基金へ積み立てる。	・交通安全対策事業推進基金利子を同基金へ積み立てる。	3	3	0
40			モラル・マナーアップ関連条例推進事業	小倉・黒崎地区を迷惑行為防止重点地区に指定し、4つの迷惑行為を対象に過料を適用することにより、迷惑行為のない快適な生活環境の確保を図る。	・引き続き、重点地区（小倉都心・黒崎副都心）において巡視活動を実施する。	17,773	16,322	-1,451
41			迷惑行為をしない・させない人づくり事業	各年代に応じた内容のモラル・マナーアップ教育を進めるとともに、迷惑行為防止に向けた様々な市民活動への参加意欲を高め、活動の活発化を図るため、教育教材や啓発物品の提供等を行う。	・学校、地域団体、NPO、企業等に対して、より効果的な周知を行う。	2,489	2,331	-158
42			路上喫煙増加防止対策事業	健康増進法の改正で屋内喫煙が制限されたことに伴う、屋外での喫煙の増加や路上喫煙による迷惑行為の防止を図るため、現在実施中の迷惑行為防止重点地区の整備事業の拡充を図る。	・路上喫煙をさせない環境づくりのため、引き続き、重点地区（小倉都心・黒崎副都心）にある既存の看板・路面標示の整備を行う。	1,500	1,400	-100

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 消費生活センター		重点項目	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者トラブルの解決支援、消費者被害の未然防止に努める。 ・自立した消費者の育成に努める。 ・計量行政の円滑な推進に努める。 			
	課長名	渡部 誠司		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	109,783 千円
						令和4年度当初予算額(B)	111,902 千円
						増減額(A-B)	-2,119 千円
		目安の金額	課長	1	人		
		84,000 千円	係長	2	人		
			職員	7	人		

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			消費生活センター 相談業務推進事業	消費者トラブルの解決支援のため、専門の資格を有する消費生活相談員による相談対応・情報収集等を行う。	・近年、相談体制の見直しを進めており、行政サービスが低下しないよう適正な運営を行う。	66,300	66,300	0
2			消費者被害防止体制整備	消費者被害の未然防止及び消費者トラブルの解決支援のため、消費生活審議会や、専門家による相談会を開催する。	・事業を見直し、より効率化を図る。	1,055	1,010	-45
3			消費者行政推進事業	「福岡県消費者行政推進事業補助金」を活用し、消費者被害の未然防止及び自立した消費者の育成のための各種事業を実施する。	・事業を見直し、より効率化を図る。	10,700	6,500	-4,200
4			計量一般事務	適正な計量の実施を確保するため、計量法に定められている特定計量器定期検査などの検査業務を実施するための経費	・業務を見直し、より効率化を図る。	18,003	16,775	-1,228
5			計量一般事務（公共）	計量法で定められた特定計量器の、検査、商品量目立入検査等に使用する質量比較器等を適切に管理保全するもの。	・計量検査所を適切に管理保全する。	4,724	4,752	28
6			消費生活センター運営	消費生活センター所管の施設及び相談窓口の管理運営に係る経費（計量検査所を除く）	・消費生活センター所管の施設及び相談窓口の管理運営を適正に行う。	4,204	4,055	-149
7			消費生活センター運営（公共）	消費生活センター施設管理に必要な経費（計量検査所を除く）	・消費生活センターの施設管理を適正に行う。	5,116	5,116	0
8			「守れ！若者消費者」 メディアミックス戦略	令和4年4月民法改正で、成年となる若者の消費者被害防止のため、消費者被害防止の注意喚起、情報発信、消費者教育を行う。	・令和4年4月から民法改正にともない成年年齢が引き下げられたため、引き続き周知や啓発を強化していく。	1,800	1,800	0
9	○		<新>計量検査所外壁等改修事業	老朽化のため計量検査所建物の安全性の確保が図れないため、外壁及び屋根の改修工事を行なうもの（実施設計・アスベスト調査）。	・令和5年度に実施設計業務委託を行い、令和6年度に改修工事を実施する予定である。		2,400	2,400
10	○		<新>計量検査所における人材育成	計量法に基づく実務を正確かつ円滑に進めるため必須となる知識・技術を習得するため計量研修センターで実施する計量教習を受講し一般計量士資格を取得する。	・計量研修センターで実施する計量教習に職員を派遣し、一般計量士資格を取得する。		1,075	1,075

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 美術館 普及課・学芸課		重点項目 ・企画展、コレクション展を充実させ、本市の文化発信拠点としての機能を果たすことにより、「市民の生活に潤いと豊かさを創出し、地域とともに成長していく美術館」の実現を目指す。 ・美術鑑賞事業「ミュージアム・ツアー」の対象者を、2018年度から市内全公立小学校3年生に拡充し、子どもたちのシビックプライドの醸成をはかっている。				
	課長名	菅 ゆみ 那須 孝幸		コスト 事業費			
		令和5年度当初予算額(A)	416,622 千円	人件費	目安の金額	課長	2 人
		令和4年度当初予算額(B)	393,644 千円		103,000 千円	係長	2 人
		増減額(A-B)	22,978 千円		職員	8 人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			美術品購入事業	美術作品を購入するための経費	・所蔵品の充実を図る。	3,884	3,884	0
2			美術館所蔵作品修復事業	所蔵する美術作品を修復するための経費	・貴重な所蔵作品の中には、「剥離、カビ、破損」などの損傷が見られるため、修復を実施。	654	654	0
3			美術品取得基金	美術作品を購入する事を目的とした美術品取得基金の利息分の費用(新たな積立はなし)	・美術品の「円滑かつ効率的」な購入を推進するため、「北九州市美術品取得基金」への積立を行う。	10	10	0
4			美術館企画展	美術館の企画展を開催するための経費	・多彩で魅力ある企画展を開催し、本市の美術・文化の振興を積極的に推進する。	114,696	114,265	-431
5			美術館コレクション展	美術館コレクション展を開催するための経費	・コレクション展(常設展)を充実させるため、明確なテーマを掲げた開催を行うとともに、公開講演会を実施し、広く市民に美術の魅力を伝える。	3,823	3,823	0
6			美術鑑賞事業「ミュージアム・ツアー」	市内の小学3年生を対象に、リニューアル後の美術館を舞台に美術鑑賞プログラムを実施する。	・2018年度より、市内小学3年生全員(約8千人)を対象にした「初めての美術館体験」をコンセプトにした美術鑑賞プログラムを実施。	29,214	29,214	0
7			美術館教育普及事業	小中学生や市民が美術作品に触れる機会を創出するために実施するワークショップ、市内の小・中学生を対象としたたんけんパスポート事業の実施	・市民への教育普及活動の充実や学校教育と連携した事業を実施する。	1,677	1,677	0
8			美術館管理運営事業	美術館の管理運営に係る経費	・施設維持管理・保守及び情報収集・交換など美術館の適正な管理運営を図る。	174,653	174,653	0
9			美術館施設改修	美術館の建物・設備の維持補修に必要な経費	・老朽化した美術館施設(大規模修繕工事対象外部分)の改修を随時行う。	5,976	5,976	0
10	○		美術館搬入エレベーター更新工事(臨時)	美術館の収蔵品・展示品の搬入搬出、移動に使用する大型貨物エレベーターの更新工事に要する経費	—	58,000		-58,000
11	○		美術館シャトルバスリース	美術館シャトルバス運行に必要なマイクロバス1台のリース料	—	357		-357

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
12	○		<新>アネックス棟大規模改修工事	アネックス棟の大規模改修に必要な経費	・竣工後35年を超過し、老朽化が著しいアネックス棟の建物全体の大規模改修を行う。 事業期間3カ年度（令和5年～6年は工事に要する設計）		15,000	15,000
13			美術館4号エレベーター更新工事	美術館4号エレベーター更新のための経費	・令和5年度に工事を実施する。	700	25,850	25,150
14	○		<新>B美術品購入（拡充）	美術作品を購入するための経費	・記念すべき開館50周年にあたる令和6年度に向けて、特色あるコレクションの収集を図る。		32,116	32,116
15	○		<新>美術館光熱費対策事業	世界情勢による燃料価格高騰への対策経費	・光熱費の不足見込に対応する。		9,500	9,500

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 自然史・歴史博物館 普及課・自然史課・歴史課		重点項目 ・魅力的で集客力のある特別展の開催、集客の柱である団体客の誘致に取り組み、地域の賑わいの拠点施設としての魅力向上や更なる学術・文化の発展、教育普及活動の充実を図る。						
	課長名	コスト		令和5年度当初予算額(A)	474,585 千円	目安の金額	課長	3 人	
				令和4年度当初予算額(B)	368,013 千円		人件費	係長	7 人
				増減額(A-B)	106,572 千円			職員	18 人

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			博物館企画展・特別展開催事業	調査研究や資料収集の成果を元に魅力ある特別展を開催することで集客を図り、地域の賑わいの拠点施設を目指すとともに市民文化の創造に寄与する。	・引き続き魅力ある特別展を企画していく。また、令和4年度に開館20周年を迎え、リニューアルした博物館をPRし、新規の来館者やリピーターの増加につなげる。	22,570	22,570	0
2			いのちのたび博物館大規模特別展開催事業			41,000	33,000	-8,000
3			博物館セカンドスクール事業	博物館を第二の学校とし、子どもたちの理科・社会科への学習意欲の向上を図る。	・社会見学や校外学習などによる博物館利用をさらに促進し、第二の学校としての機能や役割の向上を図るため、学校団体の誘致活動を推進する。	1,143	1,143	0
4		○	ジオパーク活動推進事業	日本ジオパーク認定に向け、本市のジオパーク活動の活性化及び普及活動を図る。	—	1,064		-1,064
5			博物館教育普及事業	博物館講座・教室の開催により本市の学術文化の発展に資する。	・社会見学や校外学習などによる博物館利用をさらに促進し、第二の学校としての機能や役割の向上を図るため、学校団体の誘致活動を推進する。	845	1,181	336
6			博物館資料収集・調査研究事業	学芸員の調査・研究を支援し、個々の資質向上を図る。また、資料収集により、展示の充実や調査研究に役立てる。	・効果的な資料の収集・整備に努めるとともに、着実な研究活動を行うことで効率的な施設運営を行う。	3,776	3,776	0
7			博物館既存資料整備事業	保有する資料の中で、寄贈・寄託等による未整理・未修復の資料を展示可能な状態に整備する。		7,779	7,779	0
8			博物館維持管理費	博物館の施設維持管理に係る経費	・今後も安定的に安全・安心な施設を維持できるよう管理を進めながら、効率的な施設運営を行う。	231,035	229,035	-2,000
9			博物館運営事業費	施設維持管理以外の管理運営に係る経費		3,294	3,294	0
10			博物館公用車更新リース化事業	令和元年度に更新した軽自動車1台のリース経費		198	198	0
11			博物館ネットワーク機器更新	博物館ネットワーク機器のリース経費およびクラウドサービス利用料		6,609	6,609	0
12			博物館外壁改修工事	外壁改修経費		3,000	104,000	101,000
13		○	博物館展示室天井補修工事	展示室の天井補修経費	2,400		-2,400	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
14		○	博物館開館20周年記念 展示リニューアル事業	アースモールや多様性館の魅力アップなどインバウンド誘致 に向けた展示の充実にかかる経費	—	40,300		-40,300
15		○	東田地域創造事業	東田地域の集客や活性化のために博物館と新科学館等が連携 して実施する事業の経費		3,000		-3,000
16		○	<新>市制60周年・博 物館ギャラリー展示 コーナー等リニューアル 事業	市制60周年に合わせ、本市の生い立ちや歩みをビジュアル で分かりやすく解説するコーナー等を新設する。	・市制60周年に合わせ、本市の歴史をビジュアルでわかりやすく解説するコーナーを 新設するなど、博物館の魅力を向上させる。		16,000	16,000
17		○	<新>博物館キャッ シュレス決済対応券売 機導入事業	博物館の券売機をキャッシュレス決済対応機に更新する。	・現在稼働中の券売機が法定耐用年数を超過しており、本市のDX推進の動向も踏まえ キャッシュレス決済対応機種を導入することにより来館者の利便性の向上にもつなげ る。		11,200	11,200
18		○	<新>博物館維持管理 費(拡充・光熱水費)	物価高騰を見込んだ電気及びガス料金の不足分を計上する。	・開館20年を経過し、老朽化した設備を改修や物価高騰による電気及びガス料金を確 保することにより、来館者の安心安全を確保し、気持ちよく過ごしていただけるよう 施設の機能を向上させる。		15,500	15,500
19		○	<新>博物館空調改修 工事	博物館の空調機について改修等を行う。		19,300	19,300	

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 松本清張記念館事務局		重点項目 ・2016年に改訂した「北九州市文化振興計画」を推進し、松本清張の偉大な業績を称え、後世に継承していくことにより、「芸術・文化によるまちづくり」に努める。この目標に沿った事業を展開し、清張文学の資料を収集し、研究するとともに、市内外に情報発信し本市のイメージアップを図る。									
	課長名	守口 淳		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	65,669 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和4年度当初予算額(B)	95,839 千円		51,500 千円	係長	1	人
増減額(A-B)	-30,170 千円	職員	4	人								

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			松本清張記念館普及事業	①企画展(年1回)の開催 ②講演会・読書感想文コンクールなどの市民文芸活動支援事業 ③来館者のスマートフォン等を利用した展示解説	・より魅力的なテーマの企画展や講演会を開催し、より一層の集客を図る。	5,669	5,669	0
2			松本清張記念館研究センター事業	①松本清張に関するあらゆる資料を収集・整理し、松本清張の「人と作品」を研究する調査研究・資料収集事業 ②松本清張研究者に奨励金を贈呈する研究奨励事業 ③研究誌発行事業	・今後一層松本清張とその作品の研究を行うと共に、その成果を研究発表会や研究誌上の発表等により、市内外への情報発信に努める。	4,853	4,559	-294
3			松本清張記念館管理運営費	館の管理運営に関する経費	—	14,138	13,572	-566
4			松本清張記念館管理運営費(公共施設)	館の維持修繕、管理等に関する経費	—	35,379	35,379	0
5		○	松本清張記念館施設整備事業	電気システムの老朽化に伴い、機器の更新等を行う経費	—	35,800		-35,800
6	○		<新>松本清張記念館アーカイブシステム導入事業	館所蔵資料等についてアーカイブシステム導入による管理運用を図る経費	・アーカイブシステムの導入を行い、当館の収蔵品及び書誌データのデジタル化を図り収蔵品管理や資料の情報発信・研究者の利便性向上に資する。		1,300	1,300
7	○		<新>松本清張記念館館内電話設備更新事業	館内の老朽化した電話設備を更新するための経費	—		1,240	1,240
8	○		<新>松本清張記念館昇降機改修工事(I期)	館内の小荷物専用昇降機及び乗用昇降機を改修するための工事に関する経費	・部品が生産中止となっており、安全な使用ができなくなる恐れがあることや「既存不適格」を解消するために昇降機の更新工事を行う。		3,450	3,450
9	○		<新>松本清張記念館管理運営費(公共施設)物価高騰対策費	物価高騰による光熱費高騰に対する経費	—		500	500

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 文学館事務局		重点項目 ・北九州市ゆかりの優れた文学者に関する資料の保存・収集及び調査研究の充実を図り、情報を発信することにより市民の誇りを醸成する。 ・多くの市民が文学に親しむ機会を拡大するため、企画展や講演会、文学講座の開催、文庫本の発行等の普及事業を実施する。 ・文学賞等を実施することにより、幅広い年齢層の文学界人材育成を目指す。									
	課長名	小溝 修		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	66,147 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和4年度当初予算額(B)	70,868 千円		係長	1	人	
						増減額(A-B)	-4,721 千円		職員	5	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1			文学館普及研究費	企画展の開催や、各種講座、研究事業等を実施する。	・北九州ゆかりの文学者の調査研究の充実を図るとともに、常設展示や魅力ある企画展の開催等により、入館者の増加を図る。	22,486	17,921	-4,565
2			文学館管理運営費	文学館の管理運営に係る経費	—	8,171	7,862	-309
3			文学館管理運営費(公共)	文学館の維持管理等に係る経費	—	18,604	18,604	0
4	○		<新>文学館管理運営費(公共)拡充分			—		1,000
5			林芙美子文学賞	「林芙美子文学賞」に関する経費	・作家として書き続けていくことのできる力量を持った書き手に絞り込まれ、より文学賞らしい形で落ち着きつつある。受賞者のその後の活躍も紹介するなど、広報の充実に努める。	10,839	10,403	-436
6			子どもノンフィクション文学賞	「子どもノンフィクション文学賞」に関する経費	・小中学生、学校関係者等への積極的なPRを展開し、認知度向上を図り、応募数の増加に努める。	9,693	9,310	-383
7			文学館文庫等発行事業	絶版等で入手困難な北九州ゆかりの作家の文庫本やこれまでの企画展の図録等を発行し、「文学の街 北九州」の全国への発信と、本市の文化振興を図る。	・特別企画展等に注力するため、発行数を1冊としている。	1,000	972	-28
8			文学館電話交換機等設置	電話交換機等の交換作業を行う。	—	75	75	0

令和5年度 課の事業一覧

組織名	市民文化スポーツ局 漫画ミュージアム事務局		重点項目 ・漫画文化の振興を図るため、「見る」、「読む」、「描く」の3つのテーマに沿った魅力ある事業を実施する。 ・漫画の魅力・ポテンシャルを海外へ発信するとともに、海外インバウンドの強化を図る。 ・北九州スタジアムの完成や、都市集客アクションプランを踏まえ小倉駅新幹線口地区の賑わいを創出する。									
	課長名	合六 薫		コスト	事業費	令和5年度当初予算額(A)	186,451 千円	人件費	目安の金額	課長	1	人
						令和4年度当初予算額(B)	198,700 千円		係長	2	人	
						増減額(A-B)	-12,249 千円		職員	3	人	

No.	新規	廃止	事業名	事業概要	R5年度に向けて強化・見直した内容 (課題に対する改善方法等)	令和4年度 当初予算額 (千円)	令和5年度 当初予算額 (千円)	当初予算の 増減額 (千円)
1		○	北九州国際漫画大賞	漫画の持つ魅力・ポテンシャルを国内外に向けて広く発信し、漫画文化の普及を図るため、北九州国際漫画大賞（漫画のコンテスト）を実施する。	—	6,500		-6,500
2			漫画文化国際発信事業	国際的な4コマ漫画コンテスト「北九州国際漫画大賞」の開催や、「日韓漫画家による共同執筆事業」の実施により、東アジア地域における、漫画文化の普及・振興を図るとともに、本市及び漫画ミュージアムの魅力を海外に発信していく。	・「北九州国際漫画大賞」と統合し、海外へ向けた発信にこれまで以上に取り組んでいく。	4,457	17,490	13,033
3			漫画ミュージアム普及事業	北九州市漫画ミュージアムにおいて、常設展示の充実・企画展・イベント等の開催を通じて漫画文化の普及を目指す。	・新規来館者及び固定客の増加に向けての魅力ある展示会の実施、イベントでのPR活動を実施し、普及を図っていく。 ・SNSや新たな広報媒体を積極的に活用する。	52,435	38,529	-13,906
4			漫画ミュージアム管理運営費	一般事務費	—	135,308	128,732	-6,576
5	○		<新>漫画ミュージアム放送システム設備更新事業	閉館時に整備し、10年を経過した漫画ミュージアムの館内放送システム整備の更新にかかる経費	・施設の経年劣化により故障した館内放送システムの更新を行う。		1,700	1,700